

平成30年第2回（6月）定例会

つがる市議会会議録

平成30年6月4日 開会

平成30年6月14日 閉会

つがる市議会

平成30年第2回つがる市議会 定例会会議録目次

第 1 号 （6月4日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため議場に出席した者の職氏名	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
諸般の報告	4
議案第54号～議案第63号、諮問第2号の上程、提案理由の説明	5
・ 議案第54号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案	
・ 議案第55号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第56号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第57号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第58号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第59号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案	
・ 議案第60号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第61号 つがる市公園等に関する条例の一部を改正する条例案	
・ 議案第62号 財産の取得の件 （高規格救急自動車）	
・ 議案第63号 財産の取得の件 （消防ポンプ自動車（CD-I型））	
・ 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
散会の宣告	6

第 2 号 （6月7日）

議事日程	7
本日の会議に付した事件	7

出席議員	8
欠席議員	8
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	9
職務のため議場に出席した者の職氏名	9
開議宣告	10
一般質問	10
12番 成田克子議員	10
4番 長谷川榮子議員	14
17番 伊藤良二議員	26
7番 佐藤孝志議員	32
9番 三上 洋議員	39
1番 齊藤 渡議員	45
散会の宣告	52

第 3 号 (6月8日)

議事日程	53
本日の会議に付した事件	53
出席議員	54
欠席議員	54
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	55
職務のため議場に出席した者の職氏名	55
開議宣告	56
一般質問	56
5番 成田 博議員	56
総括質疑	62
予算特別委員会の設置	62
議案等委員会付託	62
散会の宣告	62

第 4 号 (6月14日)

議事日程	63
本日の会議に付した事件	63
出席議員	64

欠席議員	6 4
地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	6 5
職務のため議場に出席した者の職氏名	6 5
開議宣告	6 6
予算特別委員長審査報告、討論、採決	6 6
総務常任委員長審査報告、討論、採決	6 7
経済建設常任委員長審査報告、討論、採決	6 8
諮問第 2 号の説明、質疑、討論、採決	6 9
・ 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件	
日程の追加	7 0
議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 0
・ 議案第64号 財産の取得の件	
(ロータリ除雪車 (2.6m級、300 p s))	
閉会の宣告	7 1
署 名	7 3

第 1 号

平成 3 0 年 6 月 4 日（月曜日）

平成30年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第1号）

平成30年 6月 4日（月曜日）午前10時開会、開議

1 開会、開議宣告

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第54号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第55号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第56号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第57号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第58号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第59号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第60号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第61号 つがる市公園等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第62号 財産の取得の件

（高規格救急自動車）

議案第63号 財産の取得の件

（消防ポンプ自動車（CD—I型））

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	山 本 清 秋
１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利	１９番	白 戸 勝 茂
２０番	高 橋 作 藏				

欠席議員（１名）

１３番 佐々木 直 光

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開会、開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達していますので、平成30年第2回つがる市議会定例会を開会します。
直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、19番、白戸勝茂議員、20番、高橋作藏議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（天坂昭市君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付の会期予定表のとおり、本日から6月14日までの11日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、会期は本日から6月14日までの11日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（天坂昭市君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日、佐々木直光議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

地方自治法第121条第1項の規定に基づく今定例会の説明員については、お手元に配付の名簿のとおりであります。

次に、市長から報告第3号 平成29年度つがる市継続費繰越計算書及び報告第4号 平成29年度つがる市繰越明許費繰越計算書並びに報告第5号 専決処分した事項の報告の件（専決第14号 損害賠償の額の決定の件）、以上報告3件とつがる市土地開発公社の経営状況を説明する書類について及びつがる市地球村株式会社の経営状況を説明する書類について提出があり、お手元に配付しております。

また、監査委員から例月出納検査の平成30年1月から3月分の報告書について提出があり、その写しを配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第54号～議案第63号、諮問第2号の上程、提案理由の説明

○議長（天坂昭市君） 日程第4、議案第54号から議案第63号まで並びに諮問第2号の計11件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。本日ここに、平成30年第2回つがる市議会定例会の開会に当たり、上程されました議案について、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと思っております。

本定例会に提出いたしました案件は、予算案6件、条例案2件、財産の取得2件、諮問1件の合わせて11件であります。

まず、予算案についてご説明申し上げます。

議案第54号「平成30年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案」は、当初予算に見込めなかった経費、緊急を要する経費並びに人事異動に伴う人件費の組み替え等について、所要の補正をするものであります。

その結果、平成30年度つがる市一般会計の予算規模は、既決予算に9,312万円を追加し、歳入歳出予算の総額を234億3,526万2,000円とするものであります。

それでは、歳出に計上された主なるものについて、款を追ってご説明申し上げます。

農林水産業費については、農業施設管理費において、稲垣カントリーエレベーターに係る操作盤及び検査装置の更新工事費1,795万5,000円を計上いたしました。

また、水産業振興費において、車力漁港機能保全工事費に2,633万円を、十三湖山田川河口しゅんせつ工事費に2,905万2,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、歳入予算についてご説明申し上げます。

当該補正額の主なる財源といたしましては、歳出との関連における県支出金、諸収入及び市債についてそれぞれ所要額の補正を行うとともに、繰入金において、財政調整基金から繰り入れることにより、全体の補正額を調整したところであります。

以上が平成30年度のつがる市一般会計補正予算の概要であります。

議案第55号から議案第59号までの平成30年度各特別会計補正予算案5件につきましては、ご審議の際に詳細にご説明申し上げます。

次に、条例案についてご説明申し上げます。

議案第60号「つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は、職員の各種手当の

基礎額等に地域手当を加えるものであります。

議案第61号「つがる市公園等に関する条例の一部を改正する条例案」は、旧木造中央公民館講堂移築に伴い、みどり公園を廃止するものであります。

議案第62号及び議案第63号の財産の取得の件2件は、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車をそれぞれ1台購入するものであります。

最後に、諮問についてご説明申し上げます。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件」は、任期が満了となる人権擁護委員の後任の委員として、鹿内博氏並びに工藤恵子氏を推薦いたしたく、意見を求めるため諮問するものであります。

以上をもちまして、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。

何とぞ慎重にご審議の上、原案どおり御議決、御同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（天坂昭市君） 提案理由の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

5日と6日は議案熟考のため休会となります。7日木曜日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時11分）

第 2 号

平成 3 0 年 6 月 7 日（木曜日）

平成30年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成30年 6月 7日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	山 本 清 秋
１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利	１９番	白 戸 勝 茂
２０番	高 橋 作 藏				

欠席議員（１名）

１３番 佐々木 直 光

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日、佐々木直光議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

なお、質問時間は、答弁を含めて1時間以内であります。

◇ 成 田 克 子 君

○議長（天坂昭市君） それでは、通告順に質問を許可します。

第1席、12番、成田克子議員の質問を許可します。

成田克子議員。

〔12番 成田克子君登壇〕

○12番（成田克子君） 皆様、おはようございます。第1席を賜りました芳政会の成田克子でございます。新学期早々、またしても下校時の女子児童のとうとい命が奪われるという悲惨な事故が起きてしまいました。犯人は、過去の犯罪歴からスピード逮捕されましたが、自分たちの町内に性犯罪者が住んでいたことは想像だにできなかったことでしょう。この種の事件は過去においても多発していますが、性犯罪者の再犯率は高いようで、最近の新潟県、千葉県、岡山県はいずれも再犯によるものでした。

青森県においても、八戸市で起きた若花菜ちゃん、当時14歳の事件は、時効になっております。このような事件が発生すると、本市の女子児童は大丈夫かと心配になるわけですが、性犯罪者から女子児童を守るためにも、通学路への監視カメラの設置とか、見守りを強化する等の対策が急がれるところでございます。

そこで、アメリカで制定されている子供たちを性犯罪者から守るための法律について触れてみたいと思います。アメリカには子供たちを性犯罪者から守るメーガン法という法律がございます。この法律は、1994年7月にアメリカ・ニュージャージー州トレントン郊外に住んでいたメーガン・カンカちゃん、当時7歳が殺害された後に成立した法律でありまして、メーガンちゃんのような犠牲者を再び出さないようにと女儿の名前に由来するものです。

メーガン法は、性犯罪者には生き地獄のアメリカだと言われるほど性犯罪者の登録と公表を義務

づけており、地域住民に性犯罪者の情報を提供して注意喚起を呼びかけており、学校、公園、保育園等の300メートル以内に近づけないことになっております。登録者は、執行猶予になった加害者や刑期を残して保釈された囚人だけでなく、刑期を満了して釈放された人も含まれていて、性犯罪者情報公開法という法律であります。

かつて日本においてもメーガン法と同様の法制度を導入しようとする動きがあったそうですが、受刑者の人権やプライバシー権が問題となって、立ち消えになったそうです。当時の法律が成立していたならば、再犯の抑止力になっていたことは間違いありません。女子児童のいるご家庭では、しつけの一環として、自分の身を守るすべを折に触れて教えていただきたいと思います。と考えております。

それでは、質問に入らせていただきます。1点目の図書館の利用についてでございますが、利用者の中には勉学にいそしむ人、余暇を利用して立ち寄った人、双方見受けられますが、ゆとりのある方には共有スペースでのんびりとくつろいでいただき、集中して勉学に励んでいる学生さんには周囲の視線や館内をぶらぶら移動する人の行動を視界から遮断し、学習や読書、考え事等に集中できるよう、プライバシーが守られる環境を提供してはどうかと考えております。

また、大勢の方が訪れる施設であることから、盗難防止や本を大切にすることも重要と考えております。

そこで、次の質問ですが、学習機の両サイドに間仕切りを設置し、プライベートスペースの提供を提案いたします。

次に、盗難防止のためのＩＣタグ機能により、未然防止につながった事案はあるのか、あわせて落書きされる等の事案があればお知らせください。

2点目のイオンモールつがる柏店の期日前投票所についてでございますが、これまで2階に設置されておりましたので、ご高齢の方々には遠過ぎて大変だったようです。来年は統一地方選の年であり、1月は私どもの市議選、4月には県議選、6月には知事選、そして7月か8月には参院選が予定されております。一人でも多くの人に投票所に出向いていただきたいと思っておりますが、本市でも高齢化が進む中、歩行に支障を来している人も多く見受けられます。このような状況を考慮して、期日前投票所を1階ホールに設置していただきたいと考えておりますが、いかがなものでしょうか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 成田議員に言います。ただいまのあれは通告に入っていないのも質問にありましたので、答弁には制限があると思いますので、その点はご了承願います。

それでは、答弁を求めます。

葛西教育長。

○教育長（葛西嶺輔君） 成田議員のご質問にお答えいたします。

市立図書館の利用について、その1点目は学習機の両サイドに間仕切りを設置して、プライベ

トスペースの提供をというご提案でございます。お答えいたします。

市立図書館内には学習機の両サイドに間仕切りのある席が9席、それから机の対面だけに間仕切りがある席が52席、机の両サイドに間仕切りなしで、前面が壁になっている席が12席、それから間仕切り等が何もない席が12席、合計85席でございます。いずれの席も誰でも自由に利用することができ、読書や調べ学習をするなど、幅広い年齢層の方々が利用し、中でも土曜日、日曜日は中高生の方々の利用が多く見られております。

さて、議員ご質問の学習や読書、それから考え事等に集中できるよう、プライバシー確保のため学習機の両サイドに間仕切りを設置し、プライベートスペースを確保できないかということでございますが、議員もご承知のとおり、図書館内にあります学習セミナー室には両サイドが間仕切りになったのが9席でございます。したがって、座席数としては決して多い座席ではございませんが、人目が気になる方はそちらのスペースをご利用いただければと思っております。

あわせて、図書館としても、館内の巡回をしているわけですが、さらに強化したいと。

また、不審な行動をする人物がいた際には注意をするなど防犯対策に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

あとのご質問は、部長のほうから答えさせます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 成田克子議員の2点目のつがる市図書館の利用についての中で、盗難防止のためのICタグ機能により、未然防止となった事案はあるのか。また、落書きなどがされていた事案があるのかというご質問でございます。お答えいたします。

市立図書館にある図書にはICタグがついております。無断で館外に持ち出した際には、出入り口のゲートでアナウンスが流れる仕組みになってございます。今までこの機能が作動するケースでございますが、月に10件程度あります。

内容は、盗難事案というよりも、ほとんどが借りる際に手続が済んだものと勘違いして、うっかりしてゲートを通過したということでございました。

また、ICタグ機能が功を奏しているかということで、現在図書館には約9万冊の蔵書がございましたが、紛失などで返却されていない本は本当に少なく、8冊程度でございます。

また、落書きやいたずらされた本は、年間20冊程度となっております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） それでは、成田克子議員の2番目のイオンモールの期日前投票所についてお答えしたいと、そのように思います。

イオンモールでの期日前投票は、一昨年の参議院通常選挙から始めました。そして、昨年の衆議院総選挙で2回行っておりますけれども、いずれも投票場所は2階でございました。イオングルー

プさんでは、一応エスカレーターとかエレベーターとかを用意して、そういう障害者、高齢者のためには十分完備しているようでございますけれども、歩行に困難な高齢者にはちょっと場所が遠いということで、大変ご迷惑をおかけしたと思っております。

議員ご指摘のイオンホールでございますけれども、多分1階にあるシャコちゃんコートではないかと、そのように認識しております。よくイベントや催し物が行われ、そしてまたかつ1階にあり、非常にイオンさんの中では中心的な場所で、私も非常にいいのではないかと、そのように考えておりますけれども、ただ投票に関してはあの場所について立てを立ててやっても、あそこは2階まで吹き抜けになっておりまして、2階から投票中の行為が丸見えの状態でありますので、それはいかなものかなという懸念はあります。

しかしながら、私どもも前回の例を踏まえて、できれば1階に設けたい。そして、前回は2回とも違う場所でありましたので、同じ場所、固定化といいたいでしょうか、幾らか前回は「今度はどこの場所ですか」というふうには有権者からも問われたので、できれば場所も固定化したいと、そのように考えております。

いずれも期日前投票所を開設するに当たっては、イオングループ関係者と協議をしながら決めなければいけないことなので、私どももできるだけ頑張って、有権者にもっと投票しやすい環境を目指して投票の開設場所を今後検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） ただいまはご答弁ありがとうございました。

このたびの質問に当たり、友達と2人で図書館を利用している高校生にお話を伺うことができました。部長のおっしゃっているセミナー室の間仕切りのある9席は人気があり、いつも満席ですので、なかなか利用できないようです。そこで、前面が壁になっている12席にも間仕切りの設置をしてはどうかと考えております。

次に、向かい合って座る席は、前面に間仕切り板がありますが、低過ぎて、向かい側の人の顔が見えますので、見えないように工夫していただきたいと思っております。

また、いろんな人の出入りがあるため、置き引き等の被害に遭わないように、椅子の下に荷物を収納できるボックスを設置すればいかがでしょうか。部長にはこの3点について、再度お答えをお願いします。

次に、イオンモール内の投票所の場所についてでございますが、昨年目安箱に松葉杖を使用している人が2階では大変だったので、1階にしてくれないかというお声が届いているはずです。委員長もご承知のとおり、つがる市の年齢別による投票率の高い年代は70歳から75歳までの方々と、72.52%であります。歩行に支障があっても棄権することなく投票所に出向いてくださり、私ども議員にとっても大変ありがたいことでございますので、ご高齢者のご希望に沿えるよう、成田委員長

にはホール以外でもいいですから、頑張っていたきたいと思っておりますが、場所の選定を間違えば私どもにも影響があるわけでございますので、委員長、1階に設置するというご決意を一言お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 2回目のご質問でございます。間仕切りの席を12席ふやすということと、対面の間仕切りを高くしてはいかがかということと、座席の下に収納ボックス、犯罪を防ぐために物入れということでございました。現在図書館においては、盗撮やいたずらなど、そのような犯罪は幸いなことに発生していませんが、議員のご提言を受けとめて、実情と、また要望を精査して、前向きに検討していきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 成田選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（成田照男君） 2回目の質問で、私も個人的にはなかなかはっきりしたことは言えないのですけれども、先ほど申したように、できる限り1階に設置したい。そのために、これからもイオンさんの中を委員会をよく見て、そしてイオンさんの関係者と協議の上、決めたいと。

余談でございますけれども、イオンさんの理念というか、地域のために暮らしの未来を築きたいという、そういう理念でやっていますので、非常に協力的ではございます。現に本市でも図書館を併設しているわけですので、やっぱりそういう点で少しは私も強気になって関係者と協議して、1階のいい場所をこれから選定したいと。そういうふうに、お約束まではいきませんが、頑張ります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 成田克子議員。

○12番（成田克子君） これで最後になりますが、成田委員長より確約いただいたものとして、私の質問をこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で成田克子議員の質問を終わります。

◇ 長 谷 川 榮 子 君

○議長（天坂昭市君） 第2席、4番、長谷川榮子議員の質問に際して、資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、長谷川榮子議員の質問を許可します。

長谷川榮子議員。

〔4番 長谷川榮子君登壇〕

○4番（長谷川榮子君） 改めて、皆様おはようございます。通告の第2席を賜りました長谷川榮子でございます。私は、1年を通じて今の季節が一番好きです。特に朝の穏やかなとき、水の入った

田んぼに残雪の岩木山が逆さに映る光景は、三国一の富士山の風景にまさるとも劣らぬ、すばらしい光景だと思っています。しかし、最近は水の入らない田んぼが随分と多くなりました。20年、30年先、このつがるの風景がどんなふうになっていくのだろうか、いろいろ思いをめぐらせているこのごろでございます。

そこで今回は、人口減少問題を中心としまして、2点ほど通告しておりますので、よろしくお願いいたします。参考資料として、3月31日の新聞を提出させていただいております。

まず、1点目でございますが、今後の施設の運営について伺います。市では公共施設に係る今後の修繕等の備えに基金を創設しましたが、人口が今後も減少することが見込まれている状況で、それ以外に検討すべきことはないか伺います。

2点目、人口減少していく中で、市が進めている総合体育館の運営はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

通告の2点目は、市の人口減少対策について伺います。人口減少問題は、わかっているつもりですが、こうも具体的に数字を見ると、余りにも厳しい数字で、20年、30年先のことを今真剣に議論していくべきと思い、改めて市長に次の2点について伺います。

1点目、減少する人口に対する危機感はお持ちでしょうか。

2点目、これまでの対応策の効果はどのように見ておりますでしょうか。

また、市長は45年には人口2万人を維持するのが目標、人口減少が予想以上に進むようであれば、戦略の練り直しや計画の前倒しを図ると新聞にコメントを出しております。私は、もっと速いスピードで人口減少が進むような気がしてなりません。市長はコメントを出しております、どのような対策の前倒しや練り直しを検討しているのか、お考えをお聞かせください。

通告の2点目、市の施設などの視察者の対応について伺います。市立図書館が開館後、視察で訪れる方が増加していると聞いておりますが、図書館を含め、市へ行政視察、見学等で訪問した件数は、28年度、29年度でどのくらいかお知らせください。

2点目、訪問者に対する応対はどのようにしているかお聞かせください。

以上で1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。長谷川榮子議員、私に2つほど質問ありますけれども、危機感があるのかというような質問でございますけれども、減少する人口に対する危機感ということについて、これをお答えしたいと思います。

3月、国立社会保障・人口問題研究所では、平成27年度に実施した国勢調査の結果をもとに算出した将来推計人口を公表いたしました。それによると、つがる市の総人口は予想を超える減少率と

なっております。将来推計人口においては、さらに進むものと推計されており、危機感を抱いているところでございます。ただ、この推計値は人口減少に対して何も手を打たなかった場合の数値であります。現在取り組んでいるさまざまな施策を講じることにより、推計値はよい方向へ推移していくものと考えております。

全国的にも首都圏の一部を除いて人口減少時代に突入しておりまして、地域経済の縮小や労働人口の減少、担い手不足による地域活力や地域機能の低下などが懸念されております。人口減少は避けられないという現実を直視した上で、これからも市民、議会とともに問題意識を共有して、人口減少対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

それから、これまで対応策の効果は、また対策の前倒しや練り直しは検討しているかということにつきまして、市では人口減少対策として、つがる市地域活力創生総合戦略、これを平成27年度に策定し、4つの基本目標を掲げ、取り組みを行っているところであります。

その成果などについては、市民を初め産官学金労などといった分野で活躍されている方々の参画による、つがる市総合戦略推進会議において効果検証を行っております。

取り組みの効果としては、例えば結婚支援事業では出会いイベントにおけるカップル成立数、平成29年度目標値6カップルに対して実績では14カップルとなっており、出会いの機会に貢献しております。

また、子供を安心して産み育てることができる環境づくり対策では、特定不妊治療費助成制度利用者目標値16件に対しまして24件となっており、さまざまな要因により不妊に悩む夫婦の支援となっております。

さらに、移住定住対策では、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業、また移住者マイホーム応援事業、新婚生活応援事業において、平成29年度は18世帯が利用しており、移住定住者50人となっております。

総合戦略の前倒し対策としては、昨年度から定住促進や空き家の流動化を図るため、五所川原圏域空き家バンクへの登録や、移住定住促進のための民間賃貸住宅建設支援事業、これの実施、子育てにかかわる負担軽減のための小児インフルエンザ予防接種助成事業、内容を拡充した保育所等第2子以降支援助成事業、健康保持増進のための元気ポイント事業などを今年度も継続的に実施しております。

現在実施中の地方創生関連事業につきましては、総合戦略推進会議において、施策の進捗状況や効果を検証していただき、その評価をもとに実施事業の見直しなどに反映させております。

人口減少に対する対策は容易なことではないというふうに心得ておりますが、人口減少のスピードを少しでもおくらせ、市民が安心して住み続けられるよう、一層の施策推進に当たってまいりたいというふうに考えております。

そのほかの質問につきましては、担当者のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、長谷川榮子議員のご質問にお答えいたします。

質問事項の1番の人口減少問題の今後の施設の運営についての1点目でございます。人口減少に伴い、公共施設の運営で検討すべき事項はないのかというご質問についてですが、まず人口減少に伴いまして、公共施設の利用者、こちらのほうも減少していくことが予想されます。それに加え、少子高齢化が進むことで、公共施設への市民の利用ニーズ、こちらのほうも変化するものと考えられますので、施設規模の見直しや現在公共施設の有効活用、それから民間活力の導入など、利用しやすく、そして魅力ある公共施設への運営、改善を行っていく必要があると考えております。

さらには、各地区で設置目的が類似した公共施設を複数所有していることから、利用者のニーズや老朽化の状態等を見きわめながら、施設整備、あるいは施設廃止、また機能移転など公共施設の適正配置について慎重に検討していく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうからは、質問1の人口減少問題についての1番、今後の施設の運営についての中での2番として、人口が減少していく中で総合体育館の運営はどのように考えているかについてお答えさせていただきます。

根本的な考え方といたしましては、人口減少にかかわらず、体育館の運営は財政事情を勘案して、適時の収益を見込める運営に徹しなければいけないと考えております。

今回ご質問の人口減少を考えた場合でございますが、人口減少をとめる1つとして、例えば安定した所得を求める就労環境や社会福祉政策による生活環境の充実などが若者の定住へつながると考えております。

つがる市への定住する魅力とは何であるかを想像するに、教育環境や医療関係、交通体系など、住みやすい環境づくりだと考えられると思います。総合体育館もスポーツを通じて、住みやすい環境づくりの施策の一つの事業であるものと考えております。そのことを基本の一つとして運営されていくものだと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 人口減少問題、今議会、私を含めて4人の方が取り上げております。つがる市ばかりでなく、これは国の大きな問題だということは十分わかっているのですけれども、私は今回総合体育館という大きい事業を控えておりますので、大丈夫かなというそういう思いで取り上げています。

教育部長、人口減少、縮む地域、特効薬なく。高齢化、市部でも深刻。つがる市は2015年から45年までの人口減少率が56.5%、45年の総人口に占める65歳以上の割合が59.5%と、いずれも県内市部

で最も高い数値となった。30年後は人口1万4,000人。この新聞記事を読んだと思いますけれども、読まれて、どういう感じというか、思いになりましたでしょうか、お聞かせください。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私の考えとして、大変なことだと、そういうふうに考えています。このままで何も施策を考えていかなければ、つがる市がそのまま成り立っていくのかという、そういう危惧を抱いたところでございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 監査委員、同じ質問です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川監査委員。

○監査委員（長谷川勝則君） 確かにこの新聞記事は私も拝見いたしまして、2045年の数値については、ただただ驚きでございます。約半分の減少になるというのは、これはつがる市だけでなく他の町村の分を見ても、それ以上につがる市が少なくなるというので、非常にショックを受けておりました。

今教育部長話ししたように、ただただショックと言うほかないところでございます。政策等は、それは市のほうでも対応は当然考えていくことだろうとは思っていますけれども。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 今回のこの新聞記事を見て、誰もがどうなっていくのだろうかという思いになったのは同じだと思います。今回いろんなところから資料などをとりまして、私も勉強させてもらったのですが、資料をいただいて、とてもとてもショックというか、なかなか立ち直れないほどのショックを受けた資料が1つあります。

総務部長、つがる市には行政区域というか、幾つありますか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいまの長谷川議員の行政区は何カ所ありますかということですが、自治会、町内会の数でいきますと、約130あります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） その中で高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態と言われる、いわゆる限界集落は幾つありますか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 限界集落は幾つあるのかというご質問ですが、限界集落はその行政区、自治会、町内会の65歳以上の占める割合が50%以上という定義になってございます。それでいけば3行政区ございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 3つの集落があるということですが、差し支えなければ地名を教えてください。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいまのご質問の3地区なのですけれども、木造の三ツ館、それから木造地区の平滝、それからもう一カ所が稲垣地区の上野田の3カ所となっております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 私の住んでいるところは、戸数20戸なのです。私たちのような小さい集落が限界集落になっているのかなといつも心配していたのですけれども、今回教えていただきましたすぐ隣の三ツ館地区、非常に大きい集落なのです。ここが限界集落、これに驚きました。

そして、筒木坂の隣、平滝も結構大きいと思っています。こういうところが限界集落と教えていただきましたのに、大きなショックを覚えます。

存続できる集落が31、準限界集落が96、今言った限界集落が3だそうなのですが、この準限界集落というのにもびっくりです。現在は共同体の機能を維持しているが、後継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態なのだそうです。

限界集落の予備軍が96、存続できる集落が31、この数字を見たときに、今教育部長が答弁してくださいました安定した所得が見込まれる就労環境や社会福祉政策による生活環境の充実などが若者の定住へつながる。こういう政策があったならば、今私が言った限界集落とか予備軍の集落、もっと数が少なくなっているべきだ。こういうふうになったのは、一体どこから、何でこういうふうになったのか。全国的に人口減少、若い人たちが子供を産まないとか、さまざまなことが言われて久しいわけなのですけれども、何でこういう現実が生まれているのか、私は本当に何でだろう、何でだろうという、そういう疑問符ばかりです。

市長、今担当課が教えてくださいました限界集落とか予備軍とか、こういうのを聞いていかが思いますか。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 私も勉強不足なところもありまして、ちゃんとわかっていなかったこともあります。そういうことから、今議員の話された31、96、あるいはまた三ツ館を含めた3集落、これには私もびっくりしました。前にも一回聞いて鳥肌が立ったことございますけれども、きょうのお話を聞いて、また一段と人口問題には気をつけていかなければだめだなというふうに思っています。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） これは、理事者ばかりでなく、ここにおられます全員の方が肝に銘じて、本当に真剣に議論していくべきだと思います。市では確かにいろんな対策をとってきました。私は

ある程度評価します。今市長がおっしゃったように、子育て支援、青森県内でもいち早く医療費の中学校までの無料化、また特に効果を見せたのが出会い系のイベント、これは本当に花丸です。こういう事業には惜しみなく、どんどん、どんどん投資していただきたいと思っております。

だけれども、まだまだ市民が周知していない、PR不足の部分が多いのではないかなと思います。例えば新婚夫婦がアパート借りたときは2万円の助成金、できたときから私は積極的にPRして歩きました。だけれども、つがる市がやる前に五所川原が取り組んでいたのです。五所川原が2年、つがる市は5年なのですね。その辺のPRがまだ全然だめだと思っています。五所川原に行っても2万円もらえる、では便利のいい五所川原のほうに、その辺が、取り組んでいることはいいのですけれども、PRが非常に不足しているのではないかな。PR方法とか取り組み方をもう一度検証すべきではないかなと思いますが、その辺部長はどういうふうに思っておりますか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいま長谷川議員のほうから、いろいろな事業をやっているのだけれども、PR不足だというご指摘でございます。市でもことしの4月からホームページもリニューアルしまして、一番最初の画面を見ればすぐ移住者の支援の事業ということで、そこをクリックしてもらえば、子育てから教育、住宅とかいろいろ支援がすぐわかるように見やすくはしております。ただ、もっと私たちもPRの仕方を考えながら進めてまいりたいと考えております。

ただ、議員の皆様には本当に広告塔となっただき、PRしていただき、議員の皆様は広いアンテナを持っておりますので、これからはいろいろ市の不足分を補っていただく意味でも、議員のご協力、ご理解とかをいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 今具体的に人口減少、つがる市は存続する自治会が31、あとは全部限界集落予備軍、大変な時代になっています。特にショックなのが、30年後は大体人口が1万4,000人、そうなりますと国から来る交付税でしょうか、また自主財源も随分と少なくなると思います。ともかくこの人口減少、明るいものを期待したいのですけれども、そう簡単に効果は得られないと思います。

そういう中で、つがる市では今大きい事業に取り組もうとしているわけですね。総合体育館。私は昨年9月に、この総合体育館について質問しております。数字的なものは、そのとき教えていただきました。でも、余りぴんときななかったことがありまして、今回教えていただきたいのですけれども、合併特例債とか過疎債を使うのだ、そういうことでございました。

ちょっと調べてみましたらば、今まで合併してから建てたもの、また道路の整備など、ほとんど手がけた事業はこの合併特例債、過疎債を使っていると思います。当然返していかなければならないものですよね。その合併特例債、過疎債、これは何年で返していくのでしょうか。

特に総合体育館は、もう検討委員会も建ち上がって、会議なども持っているようですけれども、私は検討委員会というのはこれから建てるのかどうするのか検討するのが検討委員会ではないかなと思っていますけれども、この間ちらっと聞きましたら、部長がばんばんと予定をおっしゃっていましたけれども、これはもう国体ありき、総合体育館ありきの検討委員会ではないかなと思います。

でも、こういう具体的なこと、財政的なものはこうこうこういうものを使って、何年ぐらいで返していかなければいけないとか、そういうものもちゃんと議論するのが検討委員会のあるべき姿ではないかなと思いますけれども、その辺はどうなっていますでしょうか。

まず、財政部長に合併特例債の件と、それから教育部長に今の件、よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 台丸谷財政部長。

○財政部長（台丸谷 績君） 今過疎債と合併特例債の返還の年数ということでご質問がありました。過疎債は、議員ご承知のとおり、交付税で借った額の7割が国からもらえます。返済は、過疎債は12年となっております。

もう一つの合併特例債、これも国のほうから交付税7割入ってくるのですが、合併特例債は基本的には20年で返すというふうになっております。今の体育館につきましては、合併特例債を活用する予定ということになっております。

合併特例債はいつまで借りることができるのかと、合併してから20年間ということで、平成36年まで借りることができるというふうになっております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 教育部長。

○教育部長（長内信行君） 検討委員会について、建てるか建てないかの検討委員会でなければいけないのではないかとというご質問でございますが、私の認識では検討委員会は総合体育館を建設する前提で考えてございます。

また、当然先ほども私のほうから言いましたが、運営に関して収益的な部分、今財政部長のほうからお話がありました。いろんな意味で予算、財源、いろんなものを検討していきたいと考えております。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 昨年に芳政会のメンバーと秋田県の大館の樹海ドームを視察に行ってきました。あの樹海ドームは県で建てて、大館市に渡しているものなのですけれども、そのときに建設したときは8億円、来年度30年になるそうですけれども、30年たって屋根の修理をするのだそうです。屋根の修理だけで30億というふうに説明をいただいて、びっくりしました。

今財政部長が教えてくださいました特例債、20年で返していくのだそうですけれども、そのころになりましたら、今現在建っている公共施設もそのくらいのときですよ。この庁舎も、向かいの

松の館もほとんどが20年、30年後には修理などのときでしょう。こういうときに、私は総合体育館、別に建てることには反対ではありません。だけれども、人口減少問題を考えたならば、国体ありき、国体を誘致するには、それなりの基準があるのでしょうか。だけれども、国体は、多分つがる市では何十年に1回の開催でしょう。国体ありきではなくて、市民中心の体育館と考えたならば、それほど大きなものでなくてもいいのではないかな。もう発車している段階のようですけれども、20年、30年先のことを考えたら、いま一度立ちどまって議論するべきではないかな、検討するのも必要ではないかな、そういうふうに思います。

私のところに寄せられる市民の声は、決して大きい総合体育館に賛成の人ばかりではありません。必要でないという強い声の人もおります。そういう人たちの声を聞くためにも、市民の説明会とか、アンケートとか、少人数の人たちの意見も聞くべきではないかなと思いますけれども、その辺はどんなふうにお考えでしょうか、市長に伺います。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 何か市民の方でもやらないほうがいいのではないかなというような声もありますけれども、実は私の記憶におきましては合併当初、つがる市に何が必要かというような、何がいいのかというアンケートも取りました。その中でももちろん図書館、それから総合体育館も入っていました。

確かに今体育館、国体ありきの話ではないかなというような話もありましたけれども、やはり基本的なものは長谷川議員が言いましたように、市民の健康の増進、スポーツの振興、さまざまあります。そういうことから、これはぜひやらなければだめだなと。やるにしても、ただ大きければいいというものでもないし、またある程度小さくなりますと、さまざまの公認の試合ができなくなります。そういうことから、最低公式試合のやれる総合体育館というふうに考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 市長のお考え、わかりました。だけれども、慎重に慎重を重ねて、後で後悔することがないように、30年後に「この体育館、市民が反対しても福島市長が建てたんだね」、その部分だけは絶対に避けなければいけません。

政治は、今がよければいいというものではないと思います。名市長の名前を孫子の代に残すためにも、絶対に20年、30年先のことを考えて、それこそ人口2万人ぐらいの身の丈に合った体育館にぜひしていただきたいと思います。

そこで、市長にもう一点伺います。市長の公約は、今の体育館もあるみたいですがけれども、何とんでも農業問題ですね。最近はメロンが少し高値で推移しているみたいで、今のお天気でおくられていたメロンも大分挽回しているようで、ことしもいい値段がつけばいいなという、そういう思いです。だけれども、まだ商標登録まではしていない。もう一つ農業を頑張っていたきたいな

というのが私の本音です。

農業活性化特別委員会が立ち上がり、今振興対策特別委員会になりましたけれども、山本委員長のときから何回も何回も会議をするたびに出てきたのが、市内に2つの農協があるから、これが一番のネックになっている、そこで市長に2つの農協を1つにまとめてほしいということをお願いしております。市長は相手があるからなと余り気が進まないような、そんな雰囲気でしたけれども、市長でなければ、この2つの農協を1つにまとめる力がほかにはありません。そこで、取り組んでおりますかどうか。その後のこの2つの農協を1つにするという話はどこまで進んでいるのか教えてください。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 今現在は、話は進んでおりません。ただ、一番気になると言えばあれですけども、大阪、名古屋、東京のほうにセールスに行きます。そして、お互いに、そのときはつがるにしきた、この果物に関してはごしょつがるというように、リンゴや何かはほとんどつがるにしきたが行くのですけれども、そういう点でまた海外に台湾に1回PRに行ったときも、各農協も1つの経営体でありますので、例えば問屋へ行っても海外へ行っても量を多くしてくれと、幾らでも買うからとにかく量をと、そうすればまた農協さんにしても、今までの付き合いのある問屋もいっぱいあるわけです。ですから、それを考えたら、そういう点では2つが1つになってくれれば、もっともっとやりやすいのだろうと、また農業振興の発展につながることも結構多くあるのではないかというふうに思っておりますけれども、今現在はまだ進んでいません。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員、これは通告にありませんので、質問の内容を変えてください。

○4番（長谷川榮子君） 市長の公約だし、関連質問だと思っているのですが、だめですか。

○議長（天坂昭市君） この中に農業問題はありませんので、これ以上は。

○4番（長谷川榮子君） 一問一答方式なので、どういうふうに進んでいくかはわかっていると思います。

市長が今総合体育館の公約を挙げたので、市長の公約が農業問題なのですよ。その中で、活性化委員会で何回も何回も市長をお願いしているので、今市長の考えを伺ったのですが、それもだめなのですか。

○議長（天坂昭市君） 今聞いて、それでまだ納得しないのですか。

○4番（長谷川榮子君） 聞いたから納得したのであって、聞くなということなのですか。

○議長（天坂昭市君） これからは別な質問にしてください。

○4番（長谷川榮子君） それでは、時間も少なくなってきましたので、通告の2点目に行きます。

通告の2点目、28年度、29年度のお願いします。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） それでは、質問事項の２番目の市施設等の視察者についての28年度、29年度の実績でございます。

平成28年度は、26団体190人の訪問がございました。内訳は、図書館事業が21団体170人、それから胃がん検診の事業が３団体13人、それからつがる出張所が１団体４人、それからつがる地球村が１団体３人となっております。

平成29年度につきましては、15団体114人の訪問がございました。内訳といたしましては、図書館事業、こちらが11団体81人、それから基地対策事業が１団体16人、それから道の駅もりた、アーストップが１団体10人、それから胃がん検診事業が１団体３人、それから子供インフルエンザ予防接種事業が１団体４人となっております。

両年度とも視察目的の約８割が図書館事業であります。また、団体の約４割が議員による視察となっております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○４番（長谷川榮子君） 結構の数が出てきてまして、図書館ができたことによって、全国からも注目されるようなつがる市になったのだなと思って喜んでおります。

一番遠いほうからおいでになっているところはどこなのでしょう。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 最も遠方ということで、大分県の佐伯市からとなっております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○４番（長谷川榮子君） 結構遠くからいらっしゃっているんですね。我々議員もいろんなところに視察に行きますけれども、私は視察先で応対してくださるその自治体の対応というか、対応をとっても関心を持って見させていただいているのですけれども、まずテーブルに着くとお茶やいろんな飲み物が出てきます。去年は鹿児島に行きまして、知覧というところを視察しました。知覧も静岡に次ぐお茶の産地で、知覧のお茶ですよ、おいしいですよとか教えていただきまして、お茶って静岡ばかりだと思ったら、こんなにおいしいお茶があるのだということで、帰りにお土産に買ってきただけです。そのほかに島根のほうに行っても、どこに行っても必ずその土地の名物というものをご紹介します。

何でこういう質問をしているかというと、つがる市では遠方からおいでになったお客様に、まず挨拶がわりに出されるお茶というか、飲み物というのはどんなものを出していますか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） お客様のほうには煎茶です。それから、あとはリンゴジュースを出しております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 普通のお茶なのですよ。だけれども、つがる市では6次産業に取り組んでいまして、またブランドの8品目の中にゴボウが入っています。ゴボウ茶というのを盛んに宣伝していると思いますけれども、そういう遠方からおいでのお客様に、このつがる市ならではのゴボウ茶とかそういうものはどうなのですか、出していますか。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ゴボウ茶は出しておりません。出していないと聞いております。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 経済部長、ゴボウ茶飲んでいますか。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 毎日飲んでいませんけれども、何回かは飲んでいます。

○議長（天坂昭市君） 長谷川榮子議員。

○4番（長谷川榮子君） 今ゴボウ茶がブームなのです。健康志向ということで、テレビでも盛んにコマーシャルに出ています。青森県産のゴボウを使っていますよ、それこそダイエットにも効果がありますよ、いろんなものに効果がありますよということで、盛んに宣伝しているのです。6次産業に取り組んでいるつがる市ですので、これはPRすべきだと思うのです。だけれども、テレビなどに出すとお金がかかりますから、せめて視察においでになる、こういうお客様にPRしてもいいのではないかなと思います。ただゴボウ茶ですとお茶を出すのではなくて、一口メモ書きをしたものを添えて出すと効果がさらにあると思います。

それから、リンゴジュースも同じです。冷たいリンゴジュースばかりでなくて、冬にホットのリンゴジュース、ちょこっとレモンを垂らして出すと、これまたおいしいし、またリンゴジュースなどはお土産に一番売れるものではないかなと。とにかく何でもいいから、宣伝して売っていかないことには前に進まないと思います。

こういうことでもいいですから、みんなで広告塔になって、議員の皆さんもそうです、みんなが知恵を出し合って、この難局を乗り切っていかなければ、教育部長がおっしゃった若い人たちの所得安定、こういうものにどんな小さなものでもつないでいかなければいけないのではないかなというのが私の持論です。みんなで頑張る時代だと思いますので、認識し合おうではありませんか。ということで答弁はいいです。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（天坂昭市君） 以上で長谷川榮子議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時26分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 伊 藤 良 二 君

○議長（天坂昭市君） 第3席、17番、伊藤良二議員の質問を許可します。

伊藤良二議員。

〔17番 伊藤良二君登壇〕

○17番（伊藤良二君） 第3席、芳政会の伊藤良二でございます。早速一般質問に入らせていただきます。

1番目に、一般廃棄物最終処分場について伺います。各地区にある処分場の現状はどうなっているのか。

次に、新しくつくる最終処分場の建設のスケジュール及び予算額と財源はどうなったか伺いたいと思います。予算額は大幅に変更があったようでございますので、再度報告いただきたいと思います。

2番目に、総合体育館について伺います。つがる市総合体育館建設について、まず市長に体育館建設の目的は何か。

事業費はどの程度と見込んでいるのか。また、これから入る予算には事業費も含むのかどうか、建設費だけでどのぐらいなものか伺いたいと思います。

次に、国体をにらんでの建設のスケジュールを伺いたいと思います。

3番目に、東京事務所についてでございます。つがる市東京事務所について、再度事務所を設置するその目的は何か。前の議会で伺ってはおりますけれども、物販、販売、それから移住のお手伝い、企業誘致、ブランドの宣伝とかありましたけれども、ある程度絞った目的は何か伺いたいと思います。

それから、現在準備の状況はどういうふうになっているのか。

前の議会では金額は年間2,000万ぐらいとか、ことは800万とか、そういう予算の話も出ておりましたが、目標としてどういうふうに数字的に狙っているのか。そして、何年ぐらいやろうと思っているのか、よければずっと続けるのか、その辺も伺いたいと思います。

4番目に、先ほどの議員も心配してしゃべってございましたけれども、人口減、少子化対策について少し伺いたいと思います。人口減少に歯どめをかけるために、つがる市ではかつてありましたけれども、改めて第1子から第2子、第3子と、金額を分けて出産祝金を出すことも考えてはどうか伺いたいと思います。

次に、つがる市として人口減対策について、戦略をもう一度改めて練り直すべきではないかと思っていますので、その辺を答弁いただきたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 伊藤議員の質問の中にあります総合体育館について、その目的は何かということでございますけれども、つがる市の教育の基本目標の一つとして、生涯教育とスポーツ振興がありまして、市民が生涯を通じて学び、スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実、これを図ることを示しております。誰もがいつでもスポーツに親しむ元気なまちづくりを目指す、これを掲げて、する、見る、支える、つなぐスポーツの施策において整備を進めるものでございます。このことは、市民とともにスポーツ関係者がスポーツ大会や競技練習の拠点施設として、大いに待ち望んでいるものというふうに思っております。

また、市内に限らず広域的に利用可能な施設として、全国規模の大会開催はさまざまな経済効果があるものというふうに信じてございます。

それから、東京事務所についてでありますけれども、開設の目的については、前回3月の定例会において同様のご質問を頂戴し、お答えを申し上げておりますので、この点を踏まえ、簡単にお答えいたします。人口減少目的は、市町村が直面している喫緊の地域課題であります。地域経済の縮小を招く憂慮すべき事案となっております。

人口減少の要因の一つと考えられる若者を初め、多くの人々が東京へ流出する一極集中的な傾向は今後も続く状況にあり、こうした現状を是正し、一つの活路を見出すための施策として、大きな力になり得るとの思いから開設の判断に至りました。

東京事務所は、情報収集と情報発信の役割を持つ拠点といたしまして整備し、本市への関心度及び知名度向上のため機能を活用してまいります。特に情報収集につきましては、かねてより議員各位からのご提言などをいただいております企業誘致に関する業務について、都内に職員を常駐させるというこの利点を生かし、各企業への円滑かつ迅速な訪問、対応により、有益な情報を得られるものというふうに考えております。

準備の状況及び目標の年限につきましては、担当部から答弁をさせます。

以上であります。

○議長（天坂昭市君） 山谷民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 私からは、一般廃棄物最終処分場についての1点目、各処分場の現状はどうなっているのかとの質問にお答えいたします。

まず、木造・稲垣一般廃棄物最終処分場ですが、平成15年より供用を開始し、現在15年目となり、計画埋め立て量2万4,860立米に対し、残容量は約4,040立米となっており、平成33年3月までの埋め立てを見込んでおります。

次に、森田一般廃棄物最終処分場ですが、平成7年より供用を開始し23年目となり、計画

埋め立て量 1 万 6,299 立米に対し、残容量は約 1,400 立米となっており、こちらも平成 33 年 3 月までの埋め立てを見込んでございます。

3 カ所目は、車力一般廃棄物最終処分場で、こちらは平成 6 年より供用を開始し 24 年目となり、計画埋め立て量 1 万 5,413 立米に対し、残容量は約 1,500 立米となっており、今年度実施しております延命化事業の完成をもって、平成 33 年 3 月まで埋め立てを見込んでございます。

いずれも平成 33 年度からは、現在計画中の新たな一般廃棄物最終処分場への利用を切りかえていくものでございます。

次に、2 点目、建設のスケジュール及び予算額と財源はとのご質問でございますが、まず建設スケジュールは、現在青森県環境影響評価条例に基づく環境影響評価、いわゆる環境アセスメントの手續と実施設計業務をしているところであり、今年度末で環境アセスメントの手續及び実施設計の完了を予定してございます。その後実施設計の成果をもとに、平成 31 年度、32 年度の 2 カ年により新たな最終処分場を建設する計画としております。

次に、予算額と財源でございますが、昨年度実施いたしました基本設計による概算工事費において、約 22 億 700 万円の概算事業費となっております。ただし、この事業費はあくまで概算であり、今年度実施しております実施設計により最終事業費は確定されるものであります。

次に、財源でございますが、環境省所管の循環型社会形成推進交付金及び過疎債を活用する計画となっております。循環型社会形成推進交付金の補助率は 3 分の 1 であり、概算事業費 22 億 700 万円に対し、補助金が約 6 億 2,300 万円、過疎債が約 15 億 8,400 万円で、残りの端数を一般財源で充てる計画としております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 私のほうから、2 点目の総合体育館についての②の事業費はどの程度と見込んでいるかと、③番の建設のスケジュール及び用地買収は終わったかについてお答えします。

事業費はどの程度と見込んでいるのかについてでございます。先般第 1 回総合体育館の基本構想検討委員会が 5 月 28 日に開催されました。今後月 1 回の日程で開催され、計 6 回を予定してございます。

検討委員会の中では、建設規模や機能設備など、さまざまな角度から提案や審議をすることとしております。そうした中で総合的に検討した事業費が算出されるものと思っております。しかしながら、今までも概算としてお答えしているところでありましたが、総額として 50 億円程度を見込み、また本体及び外構工事で約 40 億円程度を見込んでおるところでございます。

次に、建設のスケジュール及び用地買収は終わったかのご質問でございますが、先ほども言いましたが、現在基本構想、基本設計策定を進行中であります。その後実施詳細設計を行い、平成 32 年度には本体の工事に着手し、平成 34 年度には供用開始の事業スケジュールで進めておるところでござ

ざいます。

用地買収については、つがる市土地開発公社へ用地取得を依頼し、所有者との売買契約が完了しており、今後土地造成完了後、委員会への引き渡しを見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 私のほうからは、質問事項の３点目の東京事務所についての②の準備の状況、それから③の目標と年限についてお答えいたします。

まず、準備の状況ですが、平成31年度の開設に向けて、本年の４月から青森県東京事務所に２名の職員を派遣しております。現在県職員の指導のもと、情報発信に関する業務に携わり、情報関連会社、それからメディア関係者等を交えた業務を鋭意こなしております。

それから、平成31年度の配置体制は、この派遣が終了する２名に加え、新たに赴任する職員２名を加えた４名の体制での業務、これをスタートする予定としております。

また、開設場所につきましても、業務目的、それから業務内容を踏まえて、事務所兼アンテナショップの機能を十分に果たせる環境が整ったところを現在検討しております。また、青森市のほか、他県の開設状況などを調査して、進めている状況でございます。

３点目の目標と年限についてですが、事務所開設に伴う目標は、先ほど市長の答弁にありましたように、企業誘致に関する業務を積極的に推進する中で、企業訪問、それから意向調査を行うことで、人口減少の要因の一つでもあります若者の働く場がないという問題を少しでも早く解消し、定住対策に結びつけたいと考えているものであります。

また、本市の魅力ＰＲ、それからすぐれた特産品、また観光ＰＲ、これを積極的に情報発信し、本市への関心度、それから知名度向上の機会を創設することが目標になるのではないかと考えております。

次に、年限を設けて設置するのかというお尋ねですが、東京事務所の開設は新規事業であることや、企業関係者や多くの方々との信頼の構築、それから認知度に時間を要する事業でありますので、計画期間としては10年間のスパンとして考えております。また、毎年度事業評価、それから検証に基づきながら実施しますが、５年目の経過をもって見直しの判断にしていきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 私のほうからは、４番目の人口減、少子化対策の第１子から出産祝金を出すべきではないかについてお答え申し上げます。

出産祝金については、以前第３子以降を出産した場合20万円を支給してまいりましたが、中長期的な施策による子育て支援がより効果的と考え、子供の医療費助成を実施することで、平成22年度

に廃止した経緯があります。現在では、子ども医療費助成のほかに、病後児保育事業や一時保育事業、小児インフルエンザ予防接種助成事業など実施しており、さらには保育所等第2子以降支援事業の拡充をするなど、子育て支援策を充実してまいりました。

従来から実施している各事業を継続しつつ、新たな事業を開始する際には財政面で特に慎重になる必要があることは、ご理解いただいているところでございます。このことから、各事業の評価等を踏まえ、総合的な判断のもとに検討を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 私のほうからは、質問事項4番目の人口減、少子化対策についての人口減少に歯どめをかけるためにの2点目の、つがる市として戦略を練り直すべきではないかというご質問にお答えいたします。

地方創生関連事業につきましては、産業界、それから行政機関、教育機関、それから金融機関などに関係する方々の参画による総合戦略推進会議において、施策の進捗状況や効果を検証させていただいております。その評価に基づき、実施事業の見直し等に反映させております。民間委員の方々からのご意見を尊重し、毎年戦略に伴う事業内容の見直しなどを行い、一層の施策推進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） それでは、第1問目の一般廃棄物最終処分場についてでございますけれども、まずこのまうまく2回目の処分場が完成していただければいいなと私は心から思います。

そこで、市長は木造時代の経験があるからご存じだと思いますけれども、今2回目建てるわけですが、次の建てる用地を今から確保しておかないと、もし反対運動が起きれば、木造のときの例で言えば、もう余してしまうのです。そこで、そのようなことを市長なり部長なり考えているのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 民生部長。

○民生部長（山谷 智君） 今伊藤議員のほうから、次回建てる場所の用地取得などを考えているのかというご質問ですけれども、当面今建設されるごみ最終処分場は、とりあえず15年をめどに計画してございます。多分15年たったからそのまますぱっと終わるということではないかと思えます。延命化措置を講じて、また数年見込んでいく形にはなろうかと思えますけれども、現在の時点では再度次の建てる場所の用地取得やそういう計画には実際まだなっておりません。15年から20年のスパンを考えて、その間に今後いろんな計画なり考えていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 済みません、言葉足りなくて、私質問している意味がかみ合っていなかったみたいで。市長、前に最終処分場を建てようとしたとき、大変な反対に遭って、建てられなくて、建てられなくて、そっちこっち回って歩いて、今回は2回目でありますけれども、隣に用地を確保してあったから、そのままスムーズに入れますけれども、あとあの中にもう一つ建てる余裕があればいいですけれども、もしなかったら反対が起きたら大変なことになりますので、今のうちからそういう配慮をしておけばいいのではないかなというつもりで質問したのですけれども。もう一度。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 確かに今現在ごみ搬入しているところの用地に関しましては、町時代ですけれども、大変なことで、やっと決まった経緯があります。

今議員言われるように、そこの奥のほうと申しましょうか、大体今現在使っている施設の面積ぐらいあります。ですが、今言いましたように、15年、20年先のことを考えてくださるのは大変ありがたい話ですけれども、買うといえはやはり土地開発公社で買うしかないことになると思います。そうすると、ほかの工業団地や何かでもよく新聞などで見ますけれども、要するに塩漬けの形になると思いますので、それは余り20年先のこと、まだちょっと早いのではないかなと。ただ、次の事業のことを考えますと、それは大変つがる市を案じてのことだと思えますけれども、そういうことで、今は無理だというふうに私は考えます。

○議長（天坂昭市君） 伊藤良二議員。

○17番（伊藤良二君） 東京事務所についてですけれども、弘前はキャノン、航空電子、2つ合わせると雇用が3,000人超えているそうで、あそこはちょっと名前忘れちゃったけれども、何とか工業団地という名前で、結構古くから稼働していて、木造のほうからも、つがる市のほうからも仕事に行つて、3交代24時間やっている会社ですけれども、そんな大それた企業でなくても、何十人単位の企業でいいから、この出張所を機会に来てくれるよう活動していただきたいと思えます。

それから、初めてのことで、総務部長、職員は最初大変苦労すると思います。なかなか当てになるような、ならないような仕事を黙々とやらなければいけないので、そういう点いろんな形で、残る家族の方に対してでもいろんな配慮をしていただきたいと思います。これは答弁要りませんけれども、そこをよろしく願いいたします。

最後に、人口減、少子化対策について、先ほど福祉部長から答弁いただきましたけれども、教育長、ああいうのんびりしたような答弁していると、学校も教育長も要らなくなりますよ。子供たちもう全然いなくなってしまうて、旧車力地区、稲垣地区、学校1つあればいいような状況に20年たてばなってしまうのです。今からしっかりとした対策、1人目産んだら2人目、2人目産んだらできれば3人目も産みたくなるような教育環境、それからいろんな経済的な支援をつがる市全体として戦略として考えなければいけないような時代になっていると思います。

人口減対策の一番有効なのは、住宅とか就職とか職場とかそういうのもありますけれども、やっ

ぱり女性の方に子育て支援をやるのが一番効果があるのだというふうに、私ではなくて学者は言っています。

そういう点、教育長もただ福祉課に任せておくのではなくて、教育委員会のほうからも何とかならないものだからとか、就職も何とかならないものだからとか、保育費もう少しあれしないと、そういうのをどんどんやるべきだと思うのですけれども、簡単に最後。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 今の伊藤議員の後半の部分ですけれども、なるほどそうだと思っているのです。私も教育または学校教育活動、いろんなところで人口減少について、もっとできることがあるのではないかということは何年も前から考えていて、何をしているかという、やはりつがる市はすばらしいところだ、将来住んでみたいのだ、そういう気持ちを持てる子供たちというか、ここに残れるような、ここのよさがわかる子供たち、そういうことで多少なりとも進めていたのがふるさと学習なわけです。

ただ、振り返ってみると、まだまだ弱くて、何ができるかといった場合に、市を挙げて考えるようなことも考えてみなければならないだろうと。ふるさと学習だけでなく、キャリア教育とか、そういうのももっと総合的に考えてやっていけるのが、教育にはそういう力があるのではないかなということを考えているわけですが、この後十分考えを深めていきたいなと、そのように考えております。よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 以上で伊藤良二議員の質問を終わります。

ここで昼食のため休憩します。

休憩 午前 11 時 58 分

再開 午後 1 時 00 分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 佐 藤 孝 志 君

○議長（天坂昭市君） 第4席、7番、佐藤孝志議員の質問に際して資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、佐藤孝志議員の質問を許可します。

佐藤孝志議員。

〔7番 佐藤孝志君登壇〕

○7番（佐藤孝志君） 通告の第4席を賜りました絆心会の佐藤でございます。

最初に、人口減少について、このことについては自分のみならず多くの議員の方々がこれまで何度となく取り上げ、議論されてきたところであります。

また、きょうは、前段の両議員の質問もあり、今年の3月31日新聞報道、本県の2045年までの人口云々ということですが、市としては地方創生関連事業を通し、その対策はとられてきていますが、3月の報道の中の人口減に対する市長のコメントの中に、2045年に人口2万人維持が目標、人口減少が予想以上に進むようであれば、戦略の見直しや計画の前倒しを図るとありました。

私は、人口減少、この対策について、今回で4回目の質問になります。その中で、よそのまちの取り組み、その対策、少子化対策ではなく、増子化対策について、子育てを行う、その家庭で伴う養育や教育に対する経済的な負担の大きいことなど、その軽減を図るべく環境の構築整備など、増子化に向けた取り組みについて、いろいろ提案をさせていただいてきました。

それでは、ここで皆さんの手元にお配りしてある資料を見ていただきたい。ちょっと小さくて、文字見えない方がいたら大変申しわけございません。本来は事務局でもっと大きい、B4の大きいのを出す予定であったのですが、辛抱したのかな。

ということで、見比べていただければわかると思うのですが、県内各市の移住定住・子育て支援策の状況、30年4月1日現在の市の資料であります。当市は、先ほども触れました地方創生関連事業を通して、その取り組みを他の市と見比べていただければ一目瞭然、事細かに説明するまでもなく、どこよりも努力し、取り組んでいることは理解できるかと思います。しかし、人口減少の加速は一向におさまる気配がないので、次の2点についてお伺いをし、順次人口の将来展望並びに増子化についてのお伺いをしていきたいと思います。

まず1点目は、減少の最大の要因をどう捉えているのか。

2点目は、市長のコメント、2045年の2万人の人口維持目標に対し、人口減少が予想以上に進むようであれば戦略の練り直しと計画の前倒しを図るとありますが、その具体的な中身についてお聞かせいただきたいと思います。

次に、2番目として、公共施設等総合管理計画の進捗状況についてということで、今後の管理計画について、この件についても以前何度か質問をさせていただいております。その過程で、今年の3月、立派な管理計画が作成され、1年と3カ月余りになります。その進捗についてお伺いをしたいと思います。

それでは、管理計画の、きょうこの資料、議員の皆さん持っていないと思いますので、大変失礼なのですが、去年渡された資料の22ページということになるのですが、第3章の公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針の1として、現状や課題に対する基本的な認識、その各項目の中に少子高齢化、人口減少によるニーズの変化など、施設等の老朽化、更新費用の増大、さらには施設の重複など、財源の限界などと事細かに計画され、なるほどと拝見をさせていただきました。

そこで質問です。同じ章の2に計画期間について、ここでは「将来の人口や財政の見通しをもとに、長期的な視点に基づいて検討する必要があることから、平成29年度から平成58年度の30年間」

とあります。その後にはたし書きもあるのですが、時間の関係もあり、省きます。

私の考えとしては、期間が長ければ長いほど指定管理料など維持管理費にその費用が膨らむのではないかと考えますが、市としてはこの件についてどう捉えているのかお伺いをし、今後の管理計画について順次お願いをしていきたいと思います。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） 佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。

ご質問のありました人口減少の最大の要因をどう捉えているのかということでございます。本市の人口減少の要因は、出生数の低下、転出超過の拡大、死亡率の上昇などが主なものと認識してございます。

特に転出超過の拡大が大きな要因となっており、10歳代後半から20歳代前半での進学や就業等における生活拠点の変更などのほか、就職、転職、転勤を転出理由に掲げる人が多く、若者を初めとした働く場の確保が早急に望まれるところでございます。

こうした若者の流出など、人口減少に対応するための施策として、前段伊藤議員のご質問にもお答えさせていただきましたように、東京事務所の開設の判断に至ったものであります。しかしながら、事務所の開設が全ての課題を解決できるとは考えておりませんので、引き続き現在実施しています地方創生関連各事業の効果的運用について、全庁を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

あと数字や何かは、担当のほうから答弁させます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 佐藤議員のご質問にお答えいたします。

戦略の前倒しを図る、それから戦略の練り直しにつきましては、先ほどの長谷川議員の答弁と重複しますので、私から答弁いたします。総合戦略の前倒し対策としては、昨年度から定住促進や空き家の流動化を図るための五所川原圏域空き家バンクへの登録や、移住定住促進のための民間賃貸住宅建設支援事業の実施、また子育てに係る負担軽減のための小児インフルエンザ予防接種助成事業、内容を拡充した保育所等第2子以降支援助成事業、それから健康保持増進のための元気ポイント事業等を今年度も継続的に実施しているところであります。

現在実施中の地方創生関連事業につきましては、民間委員で組織する総合戦略推進会議において、施策の進捗状況、それから効果を検証していただき、その評価に基づき実施事業の見直し等に反映させております。

人口減少に対する対策は、容易なことではないと心得ますが、これまで同様に即効性のある施策

を着実に実施していくことにより、急激ではない緩やかな人口減少に転じていけるよう、一層の施策推進に当たってまいりたいと考えております。

次に、質問事項の２点目の公共施設の管理についてですが、公共施設等総合管理計画における今後の管理計画についてのご質問にお答えいたします。公共施設等総合管理計画の計画期間につきましては、総務省から示された策定に当たっての指針の中で、本計画は将来人口、それから財政状況等により長期的な視点に基づき策定するものであるため、計画期間を少なくとも10年以上の期間とするよう指導がありました。また、県内他市の策定期間も参考にして、本市では30年間の計画期間としたものでございます。

ご質問にありました期間が長ければ長いほど維持管理費用が膨らむのではという件でございますが、現在の施設全てを30年間継続的に維持した場合には、非常に大きな財政負担を伴うと考えております。

今後人口減少により、施設の利用形態が変化していくことが予想されることを踏まえて、この計画期間内に施設規模の見直しや統合、それから廃止なども検討しながら、計画期間の最終年度であります平成58年度までに公共施設の適正配置の実現を目指していきたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

減少の要因について、出生率の低下、死亡率の上昇は理解できるわけでありましたが、転出超過の拡大について、特にその要因が大きいということでありましたが、先ほど市の移住定住・子育て支援対策の資料を見ていただいたとおり、その努力においては近隣の市町村に負けたいと思っております。

確かに就職、転職、転勤はわかりますが、10代後半から20代前半の子を抱える親がなぜという気がします。また、近隣住民の言葉として、つがる市は子供たちに対する施策、子育てしやすい環境に取り組まれていて、できれば自分たちもつがる市に住みたいという、そういう声もよく聞きます。自分としては、そういうことから信じがたい転出超過であるのではないかと。

ここで伺います。昨年12月議会、私が質問したときなのですが、統計上11月からことしの4月30日までの6カ月、半年の間に399人の人口減になっております。このまま推移すると、12カ月で換算すると800人近い減少になりますので、399人の、先ほどの説明の中の出生率の低下、転出超過、死亡率の上昇の割合について、まずその割合がどうなっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） ただいまご質問のありました出生数の低下、それから死亡数の増加、それから転出超過についてお答えいたします。

出生数は、合併以降減少傾向にあり、最も多かったのは平成18年度の263人、最も少なかったのが

平成27年度の168人であります。平成29年度は180人となっております。

次に、死亡数についてですが、死亡数は合併以降増加傾向にあります。最も多かったのは平成25年度の575人、それから最も少なかったのは平成21年度の467人となっております。平成29年度は566人となっております。

そして、転入数、転出数はともに減少傾向にあり、転入については平成17年度972人と最も多く、また転出については平成19年度の1,226人が最も多くなっております。転入から転出を差し引いた社会増減では、平成29年度171人の転出超過となっております。

参考までに、平成29年11月から平成30年4月までの6カ月間の転入、転出ともに県内が多く、転出先は県内では五所川原市へ76人、それから青森市56人、弘前市54人の順となっております。また、県外では東京都53人、神奈川県37人、それから埼玉県29人の順となっております。転入者は県内では五所川原市から72人、青森市46人、弘前市22人となっております。また、県外では東京都17人、神奈川県13人、埼玉県13人、北海道13人となっております。このように自然減、社会減ともに人口減少に大きく影響を与えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） わかりました。出生率の年々減、死亡率の年々増、転入、転出についてはただいまの説明、計算上は130人ぐらいの社会減になろうかと思います。この時期11月から4月は、当つがる市、この地域は農閑期でありますので、県外、東京近県の転出者については出稼ぎの兼ね合いもあるのではないかと思いますので、特に問題ではないと思います。やはり死亡率、出生率の減少が人口減少の大きな要因になっていると考えますので、市長の新聞報道でのコメント、戦略の練り直し、前倒し、このことについて前段の議員への説明もありました。地方創生関連事業を通して3年半、ことし4年目だと思っていますので、その中では先ほども説明ありました空き家バンク、それから民間賃貸住宅建設支援など新しい事業も組み入れていますけれども、子育て支援に市としてこれほど努力しても子供の数がふえない、減少の一途をたどり、その加速は一向におさまる気配がないわけであります。

1回目の部長の答弁の即効性のある施策、一層の施策推進云々では、もはや増子化につながっていかないのではないかと考えますので、その戦略の練り直しをし、増子化、その内容についてはこれまでも何度も話してきたので省きますが、さらには近隣市町村への転出対策にかじ切りをしないと、28年1月に示した市の人口ビジョンどころの問題ではなく、市長の懸念している2045年には2万人より5,000人近い人口が減る計算になりますので、もはやこの辺で思い切った考え、戦略の練り直し、その加速に歯どめをかけないと大変ではないかなと、そのように思いますので、いま一度この問題についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 佐藤議員の人口減少に関する懸念はもつともだと思います。ただ、先ほどの長谷川議員への答弁と重複しますが、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口は、人口減少に対して何も手を打たなかった場合の数値であります。

施策についてですが、結婚、妊娠、それから出産、子育てまで切れ目のない支援に加え、若い世代の流出を防ぐ対策は重要であります。そこで市では、子ども医療費助成事業、それから保育所等第2子支援事業、小児インフルエンザ予防接種助成事業等を行い、希望する結婚、出産、子育てをかなえ、地域全体で子供を育むことを目指しております。また、新婚生活応援事業、子育て・若年夫婦世帯移住応援事業等により、若い世代の定住促進を図っております。

今述べました対策につきましては、中長期的に取り組む必要があると考えております。さらに効果的な施策を模索しながら、人口減少対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） 部長説明があったとおり、何もしなければ数字なのですけども、これほどいろいろ努力してもなおかつこういう形で減っている、あるいは産んでももらえないわけですので、そこをどうすれば産んでももらえるのか、そういう対策を、いわゆる思い切ったかじ切りをしなければできないのではないかと、私はそう思っていますので、早い話がどうしたら産んでもらえて、どこにかじ切りをしたら、もう少し穏やかな人口減少に導き、また出生率の増、増子化につながられるかお伺いをして、この質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） これまでは、出生数の増加を目指して、経済的負担の軽減に重点を置いた施策を展開してまいりました。今後は核家族化の進行、それから就労環境等の変化に伴い、病後児保育事業、それから一時預かり事業など、仕事と子育ての両立に向けた保育サービスの充実を図り、精神的負担感の軽減にも努めてまいりたいと考えております。

また、雇用の創出、それから移住定住対策等もあわせて中長期的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） 質問ではないですが、答弁も要りません。まず市長に、もはや学童保育、それから保育料第1子からの無料化ないし学校給食の無料化など、どちらにかじ切りをしないと子供を産んでももらえるような状況にはならないのではないかなと。経済的に相当負担かかっているわけですので、その辺のところをお願いして、この質問を終わります。

続いて、管理計画のほうに入っていきたいと思います。管理計画の2回目であります、策定の趣旨に沿って策定されていることは理解しました。

そこで、改めて次の2点についてお伺いをします。まずは、管理計画が策定されて1年と3カ月

になるわけですが、現段階で施設の規模見直し、統廃合の予定はあるのか。

もう一点は、計画書の28ページ、5、計画の推進に向けての1のところに「専任担当を配置し、各部門との密接な連携を図り、総合的かつ計画的に行う」とありますが、専任担当者を配置してこの計画が今進められているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 現段階で施設の規模の見直し、それから統廃合の予定はあるのかというご質問にお答えいたします。

現在進めている施設規模の見直し、それから統廃合の事業ということでございますが、議員もご承知のとおり、消防署の再編ということで、今年度から予算計上を行い、現在の1本部1署3分署1分遣所を、1本部2署1分遣所に消防署を再編、統合し、平成32年度からの運用を目指し、取り組んでいるところでございます。

また、2点目の全体の調整を行う専任担当を配置し、この計画を進めているのかというご質問でございますが、現在専任ではありませんが、総務部の企画調整課に担当者を配置し、事業を進めているところでございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 佐藤孝志議員。

○7番（佐藤孝志君） これで最後にしたいと思っておりますが、今の管理計画に当たって、現段階では今説明のあった消防署関係の32年の運用を目指すという取り組み以外には計画がないということで理解してもよろしいわけですね。

計画ができて1年3カ月、先ほども言ったのですが、同じ類いの施設が合併以来13年目、5地域にあるわけで、それらはやはりバランスとりながら、順次2つを1つにできるものはするとか、古いものからなくするとか、そういう努力を毎年少しずつしていかないと、ある一定の期間にどんと来るというような感じがするのですが、その辺のところ、できれば先ほどの説明でしっかりやってほしいなと、そのように思っています。

また、専任の担当についてということですが、まだ専任の配置はしていないということですが、この先計画どおりに専任の配置を考えていくのかどうか。

この2点についてお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） まず、1点目の施設においては消防署以外に公営住宅に関する計画がございます。また、施設以外のインフラ部分に関しましては、橋梁、それから道路の舗装に関する計画がございます。また、今年度中には農道に関する計画を策定する予定となっております。

設置目的が類似した公共施設を複数所有しておりますので、現在の施設全てを維持することは大きな財政負担を伴うと考えておりますので、各施設において地区のバランスや利用者ニーズ、それ

から老朽化等を見きわめながら、施設規模の見直しや統廃合の実施については慎重に検討していきたいと考えております。

また、2点目の専任担当の配置についてですが、現在のところでは当該業務だけではなくて、他の業務と兼務で担当しております。各施設の計画がこの担当を経由して策定されることから、全体の調整につきましては担保されているものと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 以上で佐藤孝志議員の質問を終わります。

◇ 三 上 洋 君

○議長（天坂昭市君） 第5席、9番、三上洋議員の質問に際して書籍持ち込みの申し出があり、これを許可します。

それでは、三上洋議員の質問を許可します。

三上洋議員。

〔9番 三上 洋君登壇〕

○9番（三上 洋君） 第5席を賜りました芳政会の三上洋です。よろしくお願いいたします。

特別の教科、道徳についてご質問申し上げます。平成27年3月に学習指導要領が改訂になり、特別の教科、道徳が誕生し、道徳の教科化が現実となりました。

広辞苑で道徳とは何か調べたら、人の踏み行うべき道。ある社会で、その成員の社会に対する、あるいは成員相互間の行為の善悪を判断する基準としての一般に承認されている規範の総体とあります。法律のような外面的な強制力を伴うものではなく、個人の内面的な原理で、今日では自然、文化、技術品など、事物に対する人間のあるべき態度もこれに含まれるとあります。今までのように先生の話聞くだけでなく、子供たちが考え議論する道徳への転換の始まりかと思います。ただ、問題もたくさんあるかと思います。

そこで、次の2点についてご質問申し上げます。ことし4月から小学校で道徳の教科化が始まり、もう授業に入っております。2019年からは中学校で、2022年からは高校でも始まります。そこで、検定教科書を発行した出版社は8社あるわけなのですが、本市ではどの出版社を採用しているのかお尋ねいたします。

2点目として、教科になれば成績表で評価が行われるその評価方法、これについてご質問申し上げます。

1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

葛西教育長。

○教育長（葛西岨輔君） 8社から選ばれたのは、株式会社学研教育みらいという教科書です。これ

は本市だけでなく、西北地区が同一の教科書を使うということになっておりますので、その出版社ということです。

次に、評価についてですが、ここは一番難しいところがあるわけですが、ただ文部科学省ではきちんとこういう評価ということで出しておりますので、ちょっとご紹介します。まず1つは、数値による評価ではなく、記述式とすると。もう一点は、個々の内容項目ごとではなく、大きくくりな、まとまりを踏まえた評価をします。3点目は、ほかの児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめて、認め、励ます個人内評価として行うことと、そのように基本的な考え方、あり方が示されておりますので、学校ではそれらに基づいて評価を行うということになります。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） それでは、一問一答式で入っていきます。教育部長なり教育長、よろしくお願ひいたします。

この4月から小学校の道徳の授業が正規の教科になり、教科書を使った道徳の授業が始まったわけなのですが、これは何を目的としたものなのかお尋ねいたします。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶋輔君） これまで教科書でなくて、道徳の副読本とかそういうのを活用していたわけですが、ただ教科書がないということで、課題が常に出されていたわけです。それは、週1時間なわけですが、ちょっとそれが軽視されがちと指摘されていまして。それが教科書を使うことによって、検定の教科書の導入によって実質化されると、確実に行われやすいと、そういうことと、また質的転換を図ることが目的と、そういうことです。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 出版社は学研ということで、これを採用したのが国や県の指導なのか、それともつがる市独自の判断で採用したものか、お聞かせ願ひたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶋輔君） 青森県では8つの地区に分けて採用しております。本市は、西北地区のところにっております。したがって、西北地区教科用図書採択協議会というのをつくっております。2市5町になりますけれども、そこで採用を決定しているということになります。協議会内には調査研究会、また各学校における研究調査会、そういうのがつくられていまして、それらの報告を踏まえて西北地区教科用図書採択協議会が総合的に判断した結果、採用ということになっております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 私も8社の資料は持っているわけなのですが、他の出版社と比較してよいところがあるかどうか。

- 議長（天坂昭市君） 葛西教育長。
- 教育長（葛西嶋輔君） 教科書は全部検定を通ってきておりますので、ただ教科書の採択にかかわってきますので、個別の教科書について述べるということは少し遠慮させていただきたいと、そのように思います。
- 議長（天坂昭市君） 三上洋議員。
- 9番（三上 洋君） この道德の授業なのですが、1週間に1時間、それは1年で何時間ぐらい勉強するのかお聞かせください。
- 議長（天坂昭市君） 葛西教育長。
- 教育長（葛西嶋輔君） 小学校1年生が34時間、あとは2年生から6年生まで、また中学校は35時間を標準としておりますので、それを下回らないように勉強しております。
- 議長（天坂昭市君） 三上洋議員。
- 9番（三上 洋君） 1学期、2学期、3学期と学期ごとに評価を下すのか、記入するのか、それとも1年に評価を下すのかお聞かせください。
- 議長（天坂昭市君） 葛西教育長。
- 教育長（葛西嶋輔君） 教科はそれぞれに評価しておりますけれども、これは通知表に関する事、また評価に関する事は校長の判断に任せられてあります。ですので、学校によって多少異なります。市内の小学校に聞いてみたところ、学期ごとに評価している学校もございます。また、年間通して、最後の3学期にまとめて評価していると、そういう学校もございます。
- 議長（天坂昭市君） 三上洋議員。
- 9番（三上 洋君） 評価は記入方式、それに関連して私たちのときは1から5段階までの評価でしたが、道德抜いてでも構いませんので、今の評価の仕方は、甲乙丙ではないと思いますけれども、お知らせください。
- 議長（天坂昭市君） 葛西教育長。
- 教育長（葛西嶋輔君） 確かに今までだと5段階が多かったかなと思います。でも、最近は3段階、3段階だけでも、その中間も加味していくというような形が多いのかなと思っております。ただ、道德については、先ほど話したように記述式とか、個人内評価とか、そういう評価の仕方になってきます。
- 議長（天坂昭市君） 三上洋議員。
- 9番（三上 洋君） 通知表に書く道德に対しての評価記入例、これはつがる市内全部の小学校で統一されてできているのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。
- 議長（天坂昭市君） 葛西教育長。
- 教育長（葛西嶋輔君） 今の件ですが、文部科学省では特に記入例というものは示しておりません。つがる市でも評価の記入例というのは作成しておりません。文科省も県教委もつがる市教育委員会

も記入例は示していませんが、民間の出版社からはこれに関する書籍が多数販売されてはおります。
以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 教科書、つまり道徳の本を読むだけ、または先生の話聞くだけでは、子供たちには伝わらないと思うのですが、どんな授業をするつもりなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 学校を回ってみて、道徳の授業を見せてくれる学校が最近非常に多いです。道徳の教科化ということにも関係していると思うのですが、どんな授業というと、学習指導要領の解説には、次のように書かれてあります。先ほどたしか議員もおっしゃったように、これからの道徳のキーワードといいますか、それは2点、1つは考える道徳、もう一つは議論する道徳、それへ転換していくというようなことかと思えます。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 教え方の手本というのではないということ、文科省からも来ていない、現場任せということなのでしょうけれども、道徳教科専門の先生というのはいるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 教え方の手本というのは、特にないです。ただ、学校には道徳教育の推進、充実を図るためのコーディネーターの役割を持つ道徳教育推進教師の位置づけが義務づけられています。その先生が中心になって、原動力となって、エンジンとなって道徳を充実させていくというようなことになっております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） 恐らく道徳の授業に堪能な先生、そうでない先生もいます。つまり全ての教員の授業力、この底上げも必要かと思うのですが、どのような指導をしていくつもりなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） まさしく授業力を高めていくところが今非常に大事にされております。授業力の底上げについてですが、教科用図書が導入されましたので、このことで指導する内容が日本全国どの児童生徒にも過不足、偏りなく指導することができるようになったということです。したがって、授業力の向上には校長の指導力というのが非常に期待されてくるのかなと、そのように思っております。

道徳に関する内容では、各学校内では校内研修というのを盛んにやっているわけですが、その校内研修の高まりを期待していると。うちの指導課でもどんどん指導に入る、入るというのは、要請

があればどんどん入って行って、お互いに力をつけていくというふうにしております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9 番（三上 洋君） ただ、国や民族、時代によって、道德の内容が違うと思います。世界には自分たちと違う道德があることも子供たちに知らせるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 確かに議員おっしゃるとおり、グローバル化されておりますので、このあたりもこれまでとは違ってというよりも、力をつけていかなければならないところかと思っております。

グローバル化が一層進み、多種多様な人々と共存するこれからの社会にあっては、さまざまな価値観を学ぶことが大切です。道德についても同様であり、広い視野を持ち、多角的、多面的に考えることができるようにすることは、三上議員がご指摘のとおりだと思っております。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9 番（三上 洋君） 今教育長が言ったように、世界の経済はグローバル経済、人、金、物、情報、これらが国境の垣根なく出入りする経済とあります。これからは国際化がさらに進み、それによって価値観も多様化していくかと思います。クラスの中にキリスト教国、イスラム教国、ヒンズー教国の生徒がいるなどということも珍しくなくなるかと思います。

国際化とは、自国と異なる文化や価値観に寛容な社会をつくることとあります。日本の道德を教えつつ、外国の子供たちが信じている道德にも理解を示す教育が必要になってくるのではないかと思います。どう考えているかお尋ねいたします。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶮輔君） 道德科は、日本における道德的価値を児童生徒に一方的に教えたり、押しつけたりするものではありません。先ほども出てきましたが、道德科の授業の質的転換を図るためのキーワードは、やはり考え、議論する道德ということになるかと思います。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9 番（三上 洋君） 道德は、大体皆さんご理解願えたと思いますけれども、副市長、それから総務部長、福祉部長、問題を出しますので、それに答えてください。教育長が評価でなくして、感想をお願いします。純粋な小学校の子供に返ったつもりでもいいし、純粋でない現在の考えでも結構ですので、3 人の方、よろしくお願いします。

「どう解く？」という本が、たまたま書店を歩いていたらありました。これ「どう解く？」、うまくやっている、売れるはずだ。これから問題を出しますので、副市長からまず行きます。

うそ、どう解くか。「友達から好きじゃないプレゼントをもらった。「うれしい」とうそをついたら、友達は喜んでた。ついていいうそと、ついちゃいけないうそってどう違うんだろう」という問題の提起です。

総務部長、お願いします、何とか。平等、どう解くか。「賛成が3人、反対が37人、多数決をしたら、僕の意見は通らなかった。人数が多いほうが正しいってどうして言えるんだろう」という問題です。

福祉部長、元気。福祉部長には一番難しい問題です。これ本当に申しわけないです。好き、どう解く。「男の人と女の人、好きになると結婚する。どうして好きな女の人同士は結婚しないんだろう」という問題です。

みんな難しいのですが、何とか。答えはありませんので、3つか4つ、意見述べるようにしてください。では、副市長、よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 倉光副市長。

○副市長（倉光弘昭君） ついていいうそついてはいけないうそがあるかという問題かと思いますが、私の道徳心を試すのでしょうか。今現在の心境で、この問題について答えろと言われれば、相手の行為に対する感謝の気持ちと、自分の信念、これを傷つけないうそであれば、ついてもやむを得ないと、私はそういうふうに考えますけれども、道徳ですから、そこは教育長がどう判断するかはお任せしますけれども。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 私には多数決、人数が多いのが正しいとどうして言えるのだろうかという事でございますが、やはり私たち常日ごろというか、物事を決める際は、議会もそうですし、民主的といいましょうか、合理的といいましょうか、多いほうに決めるという潜在意識というか、そういうのがあるのですけれども、ただ人数が多いから正しいかといえば、そこはまたちょっと違ってくるのかなという感じで、やはりいろんな考えを持った方がいますので、少数意見であっても尊重するとかそういう感じになると思うのですけれども、ちょっとまとまっていないのですけれども、そういう感じです。

○議長（天坂昭市君） 白戸福祉部長。

○福祉部長（白戸 登君） 男の人と女の人、好きになると結婚する。女性同士ではできないのかという問題でしたでしょうか、確認ですけれども。

まず、好きになっても結婚する人と結婚しない方がいます。それは、異性同士、同性同士であっても、好きになることは心の中で好意を寄せることですが、結婚は生活を共有することであり、相互に制約があるため、その自覚や将来的な結婚に対するイメージについて合意することで成立します。そのため、好きになることのほかにもう一つ、決意と努力が必要になると思います。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 三上洋議員。

○9番（三上 洋君） さまざまな意見ございます。まだまだたくさんの意見がございますけれども、

とにかく道徳は答えがございません。これといった答えがないのが道徳です。非常に難しい問題であります。

最後になります。これは私の持論ですが、日本では過去に誤った道徳教育があったと思っています。産めよふやせよ富国強兵、欲しがりません勝つまでは、鬼畜米英、敵国人を殺すのは善であるというような、戦前戦中の道徳がこうでありました。私は、これからの道徳は、命のとうとさといじめ根絶、自殺をなくする、これを主な目的として勉強させてほしいと思っております。

そういうわけで、最後に教育長にお尋ねいたします。間違った方向に行かないように、学校と教育委員会が組織的、計画的に特別の教科、道徳を進めていくべきと考えていますが、教育長はどう考えているか、教育長の答弁を聞いて私の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 葛西教育長。

○教育長（葛西嶋輔君） 学校では、文科省で出されたのをやれるように、基づいた授業ができるように準備を進めております。したがって、教育委員会としても最新の情報を学校に提供する。学校訪問で各校の指導計画をこれでいいかどうか点検したり、授業にアドバイスをするようにしていきたいなど。それから、多忙な先生方を支える取り組みが必要かなとも考えております。

いろんな面で、これからしなければならないことがいっぱいあるなというふうに、先ほど大変な問題で皆さん悩みましたけれども、悩みながら、答えはないわけですので、ひとつみんなで考えを出し合っていくというふうに考えております。

○議長（天坂昭市君） 以上で三上洋議員の質問を終わります。

ここで休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時15分

○議長（天坂昭市君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◇ 齊 藤 渡 君

○議長（天坂昭市君） 第6席、1番、齊藤渡議員の質問に際して資料配付の申し出があり、これを許可してお手元に配付しております。

それでは、齊藤渡議員の質問を許可します。

齊藤渡議員。

〔1番 齊藤 渡君登壇〕

○1番（齊藤 渡君） 第6席、1番、無所属の齊藤渡です。今回は、通告表に記載している3つの項目について質問をさせていただきます。

では、早速質問に入らせていただきます。まず、最初の質問項目であります農業政策について2

点、山内経済部長にお伺いをいたします。

まず、1点目の生産調整の現状についてですが、ことし平成30年は国の減反政策の見直しの最初の年に当たります。ご承知のように、ことしから生産調整の参加は自由となりましたが、生産調整そのものがなくなったわけではございません。先月の下旬から農協において、本年度の米の出荷契約の続行が行われていますが、この点について農協の担当者によりますと、まだ誤解をされている生産者の方が少なからずいたとのことでした。

そこで、つがる市としましては、昨年末より市内各地において説明会を開催し、制度の周知と理解を求めてきたと思いますが、本年度の生産調整の参加状況は昨年と比較してどうであったのか、現状についてお知らせ願います。

また、転作作目の取り組みに大きな変化は見られたのか、このことに関しましてもあわせてお知らせ願います。

次に、2点目の農業労働力確保のためのつがる市の取り組みについてお伺いをいたします。2025年問題というのがございます。これは2025年、つまりあと7年ほどで、戦後生まれの団塊の世代が75歳を超えて後期高齢者となり、国民の3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上になることだそうです。

このことを農業に当てはめて考えてみますと、今後農業従事者の大半が急速に高齢化していくことを意味します。農業振興対策特別委員会においても、このことは繰り返し議論され、その対策を検討しているところであります。農作業は時期的に一齐に始まり、作業のピークが短期間に集中するため、人手の数と質を両面で確保することは今後ますます困難になっていくと予想されます。

そこで、市の担当部局として、この農業労働力確保という問題をどのように捉えているのかお知らせ願います。

また、つがる市には稲作地帯、果樹地帯、畑作地帯がありますが、農繁期がそれぞれの地帯ごとで異なりますので、地帯別に労働力をローテーションさせるような人材センター的なことを行政主導で行うことは可能かどうかお知らせ願います。

続いて、2つ目の質問項目、高校生に対する通学措置について、今総務部長にお伺いをいたします。以前高校生の通学に関して質問をした際、路線バスが運行されている場合、民業圧迫の観点から、本市においては市独自にスクールバスを運行するというような通学措置はなされていない旨の答弁であったように記憶しています。

今回改めて質問する理由は、お手元に配付させていただいた資料、今別町の事例を参考に、定住人口の確保と公共交通機関の利用促進という観点から、本市において、これ一例ではありますが、稲垣、車力地区のバス通学の定期券購入への助成が可能かどうかについて、つがる市の見解を伺うものであります。

対象を稲垣、車力地区に限定しているのは、柏、森田、木造地区と比較して、主な通学手段が路

線バスのみで、かつ五所川原、つがる市中心部まで距離があり、運賃が高額になるためです。

また、今別町を事例にした経緯は、先日夕方のNHKのニュースで、北海道新幹線を利用して青森市内の高校に通学し、バレー部に所属している女子高生の特集を見たのがきっかけでございます。

さらに調べてみますと、今別町ではこの通学支援のほか、乳幼児、児童生徒医療費給付事業や保育費第1子5割、第2子以降全額助成、また給食費軽減事業として給食費5割助成、さらに町独自の奨学金制度では、高校生月額1万5,000円、同様に大学生3万円を無利子で貸与し、受給期間の2倍の月数で返還させるという内容になっております。このように今別町では、乳児から大学生まで教育の各段階において、町独自の施策が講じられております。

人口が2,700人、予算規模で約40億の町である今別町と、人口が約3万3,000人で、予算規模が約240億円の市であるつがる市を単純に比較するわけではございませんけれども、他の自治体の事例を参考に、つがる市においてどのような条件がクリアされれば通学費用への助成が可能となるのか、繰り返しになりますが、市としての見解をお聞かせ願います。

最後に、3つ目の質問項目である（仮称）つがる市小学生議会の開催について、これも今総務部長にお尋ねをいたします。この質問に関しては、総務部を初め、議会事務局や教育委員会など複数の部局をまたぐ内容でありますので、総務部長にお願いするものです。

最近テレビや新聞で、地方議会において議員のなり手の不足を指摘するニュースを目の当たりにします。理由はいろいろあると思いますが、政治に関心がないというのが大きな理由の一つだと思います。18歳選挙権が始まり、政治への関心を低年齢期から醸成する機運が高まってきています。

現在小学校の高学年では、社会科の授業において政治経済を扱うと聞いております。小学校の段階では、政治や経済の仕組みを自分たちの暮らしている地域の問題として扱っていくことになろうかと思います。

そこで、市内各小学校から二、三名選出し、実際に本議場において各自が考え、地域の将来像を提案してもらい、大人であるつがる市職員などが答弁するという模擬議会の開催を提案するものがあります。

学校側や市担当部局のスケジュールの調整や開催日を平日の夕方や休日にするのかなどの課題はありますが、開催の是非を含めて、つがる市の見解を伺いたいと思います。

以上、大きな質問項目3点についての答弁をお願いして、1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 齊藤渡議員の農業政策についてのご質問にお答えします。

まず、1点目のつがる市における本年度の生産調整の現状についてお答えいたします。生産調整の現状につきましては、平成30年産から国による生産調整並びに米の直接支払交付金が廃止されたことから、その結果農業再生協議会を離脱し、生産調整に参加しない農家の増加が懸念されている

ところであります。そのため、市では昨年12月、国、県と関係機関と一緒に市内5カ所において平成30年産以降の米の生産調整にかかわる説明会を実施し、制度の周知と理解を求めてきたところであります。その結果、6月現在において協議会への参加農家は3,414人に対し、非参加農家は265人と、昨年に比べ4人増加したものの、昨年とほとんど変わらない数の農家が生産調整に参加しております。

また、平成30年産から青森県農業再生協議会が独自に生産数量目標を設定し、各市町村に対し情報提供がされたところであります。本市の生産数量目標は、昨年度に比べ3,285トン多い4万2,397トンで、それを面積換算すると6,645.4ヘクタールとなり、昨年度より約500ヘクタールほど生産数量目標が増加しており、転作率にして前年比4.4ポイント減の42.015%となっております。

転作作目の変動につきましては、前年と比較し、飼料用米が119ヘクタールの減、加工用米が111ヘクタール減、備蓄米182ヘクタール減、大豆30ヘクタール減、小麦26ヘクタール減と大きく減少し、そのほかの転作作物も合わせて約520ヘクタールの転作作物が減少しており、逆に主食用水稻の作付が6,516.4ヘクタールと約480ヘクタール増加しております。

続きまして、2番目の農業労働力確保のためのつがる市の取り組みはどうなっているのかというご質問ですが、農業労働力確保につきましては人口減少、高齢化の進行に伴い、農村地域では担い手不足が深刻化され、これまで近隣からのつてや親戚関係などで確保していた補助労働力が不足している状況となっております。

これは本市だけの問題ではなく、全県的な問題でもあるため、青森県において労働力不足を解消する対策を講じており、今年度、地域農業労働力補完システム構築事業を実施しております。その中で県内JA等が無料職業紹介事業を取り組んでいるところであり、本市管内においてはつがるにしきた農協が9月に開催を予定しているところであります。

取り組みに当たっての課題としては、雇いたい農家側は繁忙期だけ雇用したい、または悪天候の日はいらないとか、条件つきや期間雇用を要望し、雇われる方は通年雇用を希望するなど、かみ合わない点が考えられます。また、労災保険加入が必要であるとか、1日当たりの単価が個人で雇っている場合より高い賃金になることが考えられます。働く方々は老若男女のいろいろな方がおり、作業能力もさまざまであり、雇う農家側の期待に沿えない場合もあります。過去に農業労働力の紹介をした農協がありましたが、作業能力が優秀な人材は個々の農家が個別に雇い始め、自然消滅していった経緯がございました。現在県が先行し事業を進めておりますので、今後本市がどのような形で協力していけるか、検討してまいりたいと考えております。

しかしながら、農業労働力不足の解決の一つとして、新規就農対策事業のほかに、農業における新たな技術革新である自動運転等のロボット技術、情報通信技術等を活用して、超省力・高品質生産を実現する新たな農業を目指していきたいと考えております。そのため、国、県補助だけでなく、市単独事業である農業機械・施設導入等事業を活用していただければと思っております。

続きまして、地帯別に労働力をローテーションさせることを行政主導で行うことは可能かというご質問なのですが、稲作、果樹、畑作の各地帯別に必要となる労働力のピークは時期が異なります。また、農作物ごとに必要となる作業内容にも違いがあります。力仕事为主となる出荷作業、繊細な作業や熟練が必要とされる栽培管理等、さまざまな労働に対応することになります。

そういうことから鑑みて、多様な作業を把握し、必要とされる時期、人数等を割り当てると、専門的な知識、経験にたけていないと報酬を支払う農家から不平不満が出るおそれがありますので、農協と農業の指導員が所属している機関が適任だと思われます。今後労働力確保の対策が具現化される場合、行政ができることを検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 今総務部長。

○総務部長（今 正行君） 齊藤議員の質問事項２点目の高校生に対する通学措置についてお答えいたします。

高校生の通学費に関して、つがる市として助成する考えはないのかというご質問ですが、市では高校生を初めとした公共交通需要に応えるため、関係する路線バス事業者に補助金を交付し、バス路線の維持に努めてきたところであります。

また、直接的な通学費の助成ではありませんが、中里高校、それから金木高校を経由するバス路線が廃止になった折には代替交通として乗り合いタクシーの運行を開始しており、高校生の通学に対して交通手段の確保を行ってきたところであります。

ご質問のバス定期券購入費用の一部助成につきましては、子育てに係る負担感の軽減といった子育て支援の施策面にも関連するものであると考えております。こういった面から、助成する地域については、稲垣、車力地区以外の地域も考慮する必要がありますし、また助成する費用についても鉄道運賃等の通学費についても考慮が必要ではないかと考えられます。

また、どのような条件がクリアされれば通学費用への助成が可能となるのかという件についてですが、現在のところ通学費用への助成については計画しておりませんが、新たな事業を開始する際には財政面で特に慎重になる必要がありますことから、財源とその効果及び事業の優先順位などを勘案しながら検討する必要があると考えております。

それから、３点目のつがる市小学生議会の開催についてのご質問です。さまざまな意見や考えを持つ子供たちが住みよいまちづくりのために施策を考え、それを市政に反映させることは大変有意義なことであると思いますので、模擬議会の開催は、よい体験学習の場であると認識しております。

また、市政や議会への関心を深めるという意味でもよい機会であると思われるので、要望があればぜひ実現したいと考えております。

なお、平成18年ですか、中学生を対象にした議会、こちらでもPTAからの要望で開催した経緯がございます。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1 番（齊藤 渡君） 答弁ありがとうございました。1 つずつ再質問をしてみたいと思います。

まず、農業政策について、生産調整はおおむね去年と同様だと。ただ、若干主食用の割り当てがふえた分だけ、そのほかの麦や飼料用米、加工米、備蓄米が少なくなったと、そういうような感じだというふうに聞いていました。

それで、全く生産調整に参加されていない方も一部いらっしゃるようなさっき話がありましたので、ここはちょっと確認になるのですが、3 点ほどまとめて質問をいたします。まず、市内で全面作付に踏み切った生産者はいらっしゃるのかどうか、これが1 点。そして、それらの生産者は互助金制度を利用していたのかどうか。さらには、今後ともその互助金制度、要は生産調整をうまく潤滑させて回していくための互助金制度は継続していくのか。この3 点についてお答え願います。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） それでは、齊藤議員の2 回目のご質問にお答えします。

市内で全面作付に踏み切った生産者はいたのかというご質問なのですが、これは協議会に参加した農家ということではよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○経済部長（山内信昭君） 中には全面作付した人はいます。その人は、互助金制度を使って作付したということです。市としても、生産数量目標を守ることにより、米価が安定的に維持されるものであり、そのためには現状の互助金制度は有効であると考えております。今年度の生産調整の達成状況を検証しながら、互助金制度を来年度以降も継続していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1 番（齊藤 渡君） 今経済部長のお話にありましたように、互助金制度の継続、これは非常に生産調整を続けていく上で不可欠な要素だと思います。この問題はこれで終わりにしまして、次に労働力確保のためのつがる市の取り組みについて1 点だけ質問をさせていただきます。

先ほどの経済部長の答弁によりますと、まず農家の労働力確保というのは、一番最初に縁故関係が来て、以前には例えば農協さんが窓口になってやった経緯もあるけれども、諸般の事情でなかなかうまくいっていない、そういう形で説明を受けました。

同じ労働力の確保、大きく労働力の確保という視点で見ますと、労働力の確保の方法というのは経営形態によって異なります。なので、ここで2 点ほど質問なのですが、つがる市ではこれから集落営農による集団化を支援していくのか、あるいは個人による大規模農家を支援していくのか、あるいはこの両方を同時に支援していくのか、このことについてお答えいただきたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 集落営農集団につきましては、国において集落営農の組織化、法人化の支援策がございます。この事業は、県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、円滑な経営継承、規模拡大等に関する経営相談、経営診断や専門家派遣、巡回指導などの取り組みを支援するものであります。この事業により集落営農等が法人化する場合定額40万、組織化する場合定額20万円支援する農業経営法人化支援事業がございます。

なお、個人の場合支援金はございませんが、経営相談を無料で受けることができます。農業機械等に関しては、つがる市の農業機械・施設導入等事業を活用していただければ幸いと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 今の経済部長の答弁で、どちらも一緒に両輪でやっていくというような認識でおります。この問題については、これで終わりにしたいと思います。

時間の絡みもありますので、少し急ぎます。再質問として2つ目の項目、高校生の通学措置について、先ほどの今総務部長の答弁によりますと、ちょっと一例として地区を特定したという経緯はございますが、地域によって差をつけることはできないと。さらにあと、財源とその効果の絡みから、今のところは特別計画はないですという答弁であったと思います。

本年度の予算書の中に、3つほどバスに絡む予算が計上されてあります。1つは、先ほども出ましたように、金木、中里高校への乗り合いタクシーの運行委託料、これが513万2,000円。先ほども出ました路線バス維持費補助金、これが1,346万5,000円。これは国交省の予算だというふうにお聞きしているのですが、公共交通確保維持改善事業費補助金、ちょっと長いのですが、これが1,141万8,000円。これ3つ合わせると、大体3,000万円くらいの補助金が本年度の予算に計上されております。

そこで、総務部長にお聞きするのですが、3,000万の補助金を出した結果、一般、高校生ともバスの利用者は増加傾向にあるのでしょうか、お答え願います。

○議長（天坂昭市君） 総務部長。

○総務部長（今 正行君） 齊藤議員の2回目のご質問にお答えいたします。

一般市民、それから高校生のバス利用者は増加傾向にあるのかという件でございますが、利用者全体については残念ながら年々減少する傾向にあります。

また、バス利用者の内訳についてですが、これを明らかにする資料がありませんので、高校生やその他といった属性別の利用傾向について、申しわけないのですが、ちょっと回答することができません。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） これは私の地元の稲垣のある父兄が申ししていたことなのですが、バス代の定

期が高い、特に1年間五所川原まで通うには20万かかる。その20万あれば、自分の家のおじいちゃん、おばあちゃんに軽自動車で送っていただくと、そういった方もいらっしゃいます。そうすると、家族に対して非常に負担がふえる。特に時間的な拘束の負担がふえるという点で、何とか補助金が出るのであればバスで行っていただければ家族もいいですし、地域のバス会社としても利用者が伸びるのではないかと、そのための定期の補助を何とかならないかということであったのですが、いろいろ事情はございます。もう少しこのことについては、時間を置いて考えてみたいと思います。これでこの通学措置に関しては終わります。

これで本当の最後です。仮称ですけれども、つがる市小学生議会について、今総務部長から要望があれば実現していただけるような、非常に前向きな発言を頂戴しました。このことは、先ほど申し上げましたように総務部、あと議会事務局、もう一つ教育委員会、これも当然またぐ問題になりますので、最後、学校行事としての視点からこの議会を捉えたときに、教育委員会としての見解はいかがなのかお聞かせいただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（天坂昭市君） 長内教育部長。

○教育部長（長内信行君） 齊藤渡議員のつがる市内の小学生を対象とした模擬議会の開催について、教育委員会としてお答えします。

教育委員会としても、先ほど総務部長のほうからの答弁と同様に、児童にとって議会制度や、またその運営に関して知識を広げる貴重な体験学習であり、市政や議会、また自分が住むつがる市への関心を深めるという意味でも、模擬議会の開催は非常に有意義だと考えます。

ただ、議員ご存じのとおり、各学校においては年間の授業や課外活動など計画的にスケジュールされております。そのため、市内全域の児童を対象とした模擬議会は、各学校の意見や、あとスケジュールを調整しなければならず、時間を要することになりますが、実施に当たっては先生方の負担なども考慮しつつ、ぜひ実現させたいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 齊藤渡議員。

○1番（齊藤 渡君） 力強い答弁、ありがとうございます。この議会を体験した児童の中から、未来の市長や市の職員、そして市議会議員が輩出されることを切に願って私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（天坂昭市君） 以上で齊藤渡議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 本日はこれにて散会します。明日は午前10時に会議を開きます。

（午後 2時48分）

第 3 号

平成 3 0 年 6 月 8 日（金曜日）

平成30年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第3号）

平成30年 6月 8日（金曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 一般質問

日程第2 総括質疑

報告第3号 平成29年度つがる市継続費繰越計算書

報告第4号 平成29年度つがる市繰越明許費繰越計算書

報告第5号 専決処分した事項の報告の件

（損害賠償の額の決定の件）

議案第54号 平成30年度つがる市一般会計補正予算（第2号）案

議案第55号 平成30年度つがる市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第56号 平成30年度つがる市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）案

議案第57号 平成30年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第58号 平成30年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第59号 平成30年度つがる市介護保険特別会計補正予算（第1号）案

議案第60号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第61号 つがる市公園等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第62号 財産の取得の件

（高規格救急自動車）

議案第63号 財産の取得の件

（消防ポンプ自動車（CD-I型））

諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

日程第3 予算特別委員会の設置

日程第4 議案等委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（１９名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊	１６番	山 本 清 秋
１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利	１９番	白 戸 勝 茂
２０番	高 橋 作 藏				

欠席議員（１名）

１３番 佐々木 直 光

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
民 生 部 長	山 谷 智
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
会 計 管 理 者	稲 場 慎 也
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

本日、佐々木直光議員より欠席の届け出がありましたので、報告します。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

◇ 成 田 博 君

○議長（天坂昭市君） 第7席、5番、成田博議員の質問を許可します。

成田博議員。

〔5番 成田 博君登壇〕

○5番（成田 博君） 改めて、おはようございます。質問順位第7席を賜りました五和会の成田でございます。早速質問に入らせていただきます。

先日新聞等にもありました農業者の人口減少、これ青森県でも大変力を入れてくるというふうに書いておりました。また、きのうに引き続き人口減少ということで、ダブる点、重複する点多々あると思いますが、よろしく答弁のほどお願いします。

さきの新聞では、中央農業研究センター、将来の予測ということで、青森県では2015年、2020年を比較して22%の減少と。当つがる市におきましても、2015年は4,132名、2025年には2,552人という予測されております。ただ、新規就農者の動向次第では減少の可能性があるということでございます。

そこで、本市の対策につきまして4点ほど質問させていただきます。まず、1点目につきまして、これは市長に答弁願いたいと思います。今後の市の農業発展のため、さらに振興策を講じていく考えはあるかどうかお願いいたします。

2点目には、新規就農者支援について、支援内容と効果はどの程度あるのか。

3点目、労働力、特に作業員の確保について、きのうも山内部長のほうからも答弁ありましたけれども、いま一度この取り組んでいる施策、事業などをお知らせください。

そして、4点目には、最新の機械の導入について、今後の農作業の中で検討すべきと考えられるものはあるのかどうかお伺いいたします。

まず、1回目の質問を終わります。

○議長（天坂昭市君） 答弁を求めます。

福島市長。

〔市長 福島弘芳君登壇〕

○市長（福島弘芳君） おはようございます。成田議員の質問の中で、今後の市の農業発展のために、さらに振興策を講じていく考えはあるかという質問でございますけれども、本市におきましては、国、県の補助事業、これを活用しながら、つがる市単独事業として、土づくり対策や農業機械・施設導入事業を実施してまいりました。しかしながら、農業就業人口が大幅に減少し、今後も農業者の減少が懸念される中で、さらに振興策を講ずることを検討していく必要があるというふうを考えられます。

そのためにも、市議会の農業振興対策特別委員会の皆様にご協力をいただきながら進めていきたいと考えております。例えば委員会の皆様を含め、農業の重要な役割を担う農協と連絡を密にして振興対策を検討したり、つがる市農業を担う若手農家の意見交換の場を設け、検討していくことなどが考えられます。このように、本市の農業の将来を見据えた対策を講じていくことが必要になるかと考えます。

そのほかの質問は、担当部のほうから答弁をさせます。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 改めて、おはようございます。成田博議員の農業人口減少対策についての2点目、新規就農者支援について、支援内容と効果はどの程度あるのかというご質問にお答えします。新規就農者の支援内容としましては、農業次世代人材投資事業において、就農1年目は150万円、2年目以降は総所得に応じた額とし、最長5年間交付する内容となっております。

効果につきましては、平成24年度から29年度までの6年間で48名が新規に就農しております。内訳としましては、24年度は10名、25年度は12名、26年度は11名、27年度は3名、28年度は8名、29年度は4名となっております。

続きまして、3点目、労働力の確保について、現在取り組んでいる施策、事業等をお知らせくださいますの質問にお答えします。現在本市では、特に取り組んでいる施策、事業はございません。

きのう第6席の齊藤議員の質問に答弁したとおり、ことしの9月につがるにしきた農協が補助労働の雇用対策を始める予定となっておりますので、市としてはその動向を検証しながら、協力できるものがあれば協力したいと考えております。

続きまして、4点目の最新機械の導入について、今後の農作業の中で検討すべきと考えられるものはあるのかのご質問にお答えします。最新機械の導入につきましては、田植機ではGPS等を使用した自動直進や自動旋回が可能な機械があります。この機械は、農作業経験が少ない人でも真つすぐに田植えができ、運転者の心身の疲れが軽減できる等のメリットがあります。

水稻の育苗において、密苗による省力化、コスト削減ができます。具体的には、育苗箱が3分の

1、培土などの育苗資材費が2分の1、苗運搬時間が3分の1になるなど、労働力も削減できるため、今後密苗に対応した田植機等の導入が進むものと考えられます。

また、トラクターについては、自動操舵措置付きのロボットトラクターの開発が進められており、この機械も農作業経験が少ない人でも操作できる等のメリットがありますので、検討すべきと考えております。

防除作業では、農薬散布用ドローンも検討すべきと考えられます。無人ヘリコプターより安価で、人力による散布での人体への影響の懸念がなくなる等のメリットがあります。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田博議員。

○5番（成田 博君） ありがとうございます。市長のほうには、最後にもう一度ご質問いたしたいと思います。

2点目の新規就農の支援内容等についてでございますけれども、もっと制限を緩和して、入りやすい環境整備をしてはどうかと。例えば国のほうで年齢制限、いろいろ縛りあるみたいですが、もっともっと若い連中が農業に取り組みやすい。極端な話、市で新規就農者に別個に2万円ぐらい月々払うとか、会社や有限会社あるいは農業法人に勤める若手に月2万円でも市で助成して、もっと農業に取り組んでもらえないかという施策、そういう方法などは今後考えられないものか、部長にお伺いします。

○議長（天坂昭市君） 山内経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 新規就農者の支援にかかわる要件につきましては、国が定めている農業人材力強化総合支援事業実施要綱において規定されており、市が独自に要件を緩和するなどはできないところであります。しかしながら、市としても要件緩和などの必要があれば、国に対し要望したいと思います。

また、市単独の補助については、必要があれば今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田博議員。

○5番（成田 博君） ありがとうございます。

次に、3点目の労働力の確保についてでございますけれども、きのうも齊藤渡議員より質問ありましたけれども、私はちょっと目先を変えまして、外国人の労働者、あるいは農業大学校受け入れ、県外ではもう既に、県内でもそうですけれども、外国人の受け入れをしている法人などがございます。当つがる市といたしましても、特区申請をしたり、研修生の受け入れ、あるいはそのような考えはないのかどうか、部長のほうに伺います。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 農作業従事のため、外国労働者を雇用するためには、国家戦略特別区域、

いわゆる特区と言われていますけれども、における農業支援外国人受入事業があり、現在日本では京都府、新潟市、愛知県の3つの地方自治体が認定を受けております。

また、5月30日の東奥日報の記事によれば、政府は外国人労働者の受け入れ拡大をめぐり、人手不足が深刻な農業を含めた5分野を対象に、就労のための新たな在留資格を創設する方針を固めたとのことであります。

外国人は賃金が安く雇われると思われがちですが、日本人と同額以上の報酬の支払いが必要になったり、労働者を雇用した経験がある農業経営体でなければ受け入れることができないなどの条件があります。これらのことを考慮すれば、青森県で実施している無料職業紹介事業につがるにしかた農協が取り組む予定となっておることから、これを検証し、必要があれば外国人労働も視野に入れながら検討していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（天坂昭市君） 成田博議員。

○5番（成田 博君） 今部長のほうから必要があればということですがけれども、先ほども述べましたようにつがる市の農業者人口、7年先は2,500人と大変少なくなっております。確かに機械化による労働力の削減やらコスト削減、いろいろありますけれども、例えばリンゴにしても、実すぐりとか葉取り、下の草刈り、それは畑でもそうですし、除草剤の散布などなど、機械に頼らなくて人海戦術でする部分がまだまだあります。旧車力村では、以前モンゴルのほうから農業研修生を何名か受け入れ、あいている時間帯、農家のほうに個々に作業員として研修させたりしている事例もあります。早くそういうのに手をつけていかないと、2年、3年かかるようなことでございますので、早急にそれは検討していただいて、市長がもしゴーを出せば、すぐにでも外国に行って、労働者確保に向けた動きを速やかにしていただきたいと、こう考えております。答弁はできますか。答弁よろしいですか。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 外国人労働につきましては、最近特に報道機関にも取り上げられ、全国的にも注目を浴びているものと認識しております。

議員ご指摘の農業研修生は、外国人技能実習制度によるものと思われませんが、この制度は途上国への技能伝授と人づくり等、国際貢献を大筋とした制度であり、市が受け入れすべきか、受け入れが可能なのか慎重に検討しなければならないと考えております。

現段階においては、先ほど答弁したとおり、つがるにしかた農協が取り組む無料職業紹介事業を検証したいと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田博議員。

○5番（成田 博君） ありがとうございます。次に、4点目、最新機械の導入でございますけれど

も、今耕作面積が小さな経営体は減ってきております。大規模な経営体がふえて、大規模農家に集約されている状況でございます。そうした中で、先ほど答弁の中でもありました無人運転のトラクター、あるいは水田高密度播種、短期育苗、密苗の推進、それらの機械化による助成金、それらのものも進めてもらえればと思っておりますが、今後役立つものであれば、支援策をどんどん検討していただきたいと思いますが、部長の答弁をお願いします。

○議長（天坂昭市君） 経済部長。

○経済部長（山内信昭君） 最新の機械の目新しい情報につきましては、先ほども答弁したとおりでございます。農業機械の性能も日々進化を遂げており、今後ますます省力化やコスト削減が可能となる農業機械が開発されるものと期待しております。

農業機械導入の支援策につきましては、国庫補助による経営体育成支援事業や産地パワーアップ事業のほか、市単独の農業機械・施設導入等事業を活用していただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田博議員。

○5番（成田 博君） 通年雇用、いろいろと問題ありますけれども、それこそ冬の農業ということで、地熱を利用したビニールハウスなり、ガラスハウス、これを例えば市で設置して、農家に貸し出して軽量野菜、あるいは値段の高い葉物野菜なども行ってもらいたいなと思っているわけですが、農業委員会のほうから見まして、今まで私が何点か質問したことにつきまして、何かありましたら委員長のほうから一言お願いしたいと思うのですが。お願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 山本農業委員会会長。

○農業委員会会長（山本康樹君） 農業委員会の仕事というのは、議員先ほどからおっしゃっていただきます担い手への農地の集積、集約化を進めるというのが最大の業務なわけであります。

ただ、農地の集約化を進めるというのは、単に最新の機械を導入するために行うものではございませんで、あくまでも農家の方々の作業効率をよくするために集約化をすると。

最新の機械ということで、ちょっと余分なことですが、私もことしGPS機能のついた田植機を導入いたしました。大変便利であります。使い勝手も大変いいわけですが、機械そのものの作業時間ということでいけば、別に短縮にはなってございません。ただ、便利なことは大変便利です。

本市において集落営農、あるいは法人を除いた個人の経営体で30ヘクタール以上耕作している方、私は勝手に超大規模農家というふうに位置づけしているわけですが、30町歩以上経営している経営体というのは24経営体でございます。私もこの24名の中で大分親しくつき合っている方もいるわけですが、これらの方は全て最新の機械を導入しているかと、決してそういうことはございません。むしろ旧式のアナログ的な機械を使っている方が大分おります。

ただ、この方々が今悲鳴を上げているというのは、農地が散在している、集約化になっていない。

自宅から半径3キロ、5キロ以内にある程度集約されていればいいわけでありますけれども、集約化がなかなか進まないと、他市町村にまたがっている方もいると。農作業というのは、単に機械作業だけではございませんで、田植え後から中干しの期間まで大体45日、50日ぐらいは小まめな管理が必要であります。特に水管理で、十何カ所、20カ所も田んぼがある方というのは、毎日の見回りができないのだそうで、そういうことで小まめな管理ができていない。見る人からいわせれば、何ぼ粗末だばというふうに映るのだそうであります。その方々は、回りたくても人手がなく回れない、半日ぐらいかかるのだそうです。

水の駆け引きによるトラブルというのも起きています。毎日見回りできないものですから、いつでも水がかかるような状態にしています。ある程度入れれば排水から出るように、いわゆるかけ流し状態で、その下に田んぼをつくっている方は自分の田んぼに水を入れようとしても、多く水を持ってきてその方の田んぼに入ってしまうということで、トラブルが起きているのも事実であります。ですから、そういう方はできるだけ農地を集約化させることが一番の解決策につながるのだらうと思います。

ただ、これは農業委員会だけでできることではありません。当然農地中間管理機構あるいは改良区なんかとも連携しながら集約化を進める必要があると。集約化をすることによって最新の機械も導入しやすくなることは確かだろうとは思いますが、課題といえば集約化にちょっと難点があると、そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（天坂昭市君） 成田博議員。

○5番（成田 博君） ありがとうございます。集約化ということで、言葉を変えれば団地化に向けた取り組みをしなければならないというふうに私思うわけですが、今まで質問した中で市長のほうに最後に質問したいと思っておりますけれども、つがる市の農業に対して、特に人口減少ということですが、いろんな取り組みあると思います。最後に市長の熱い思い、あるいは農業に対するビジョンなどを質問して終わりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 福島市長。

○市長（福島弘芳君） 成田議員が言われるように、確かにこれから農業人口も不足になって、大変なこともあるかと思っております。しかし、先ほど答弁したとおり、さらなる振興対策を講ずる必要があるというふうに判断できる、そういう場合は市単独の助成事業も検討していかなければならないというふうに考えております。その際には、市議会の農業振興対策特別委員会の皆様を初め、議員の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいというふうに思いますので、どうかよろしくお願いします。

○議長（天坂昭市君） 以上で成田博議員の質問を終わります。

以上で今定例会に通告された一般質問は全て終了しました。

これで一般質問を終結します。

◎総括質疑

○議長（天坂昭市君） 日程第2、今定例会の提出議案に対する総括質疑は通告がありませんでした。

◎予算特別委員会の設置

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第54号から議案第63号までの計10件を一括議題とします。

お諮りします。ただいまの議案のうち、議案第54号から第59号までの予算関係6件については、全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、ただいま設置した予算特別委員会を本日の会議終了後、この議場に招集します。

◎議案等委員会付託

○議長（天坂昭市君） 日程第4、ただいま予算特別委員会へ付託した以外の議案については、お手元に配付のとおり各常任委員会に付託します。

◎散会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

明日から13日までは、委員会開催等のため、本会議は休会とします。来る6月14日木曜日は、午前10時に会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前10時25分）

第 4 号

平成 3 0 年 6 月 1 4 日（木曜日）

平成30年第2回つがる市議会定例会会議録

議事日程（第4号）

平成30年 6月14日（木曜日）午前10時開議

1 開議宣告

1 議事日程

日程第1 予算特別委員長審査報告、討論、採決

「議案第54号」～「議案第59号」

日程第2 総務常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第60号」・「議案第62号」

「議案第63号」

日程第3 経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

「議案第61号」

日程第4 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

追加日程第1 議案第64号 財産の取得の件

（ロータリ除雪車（2.6m級、300p s））

出席議員（２０名）

１番	齊 藤 渡	２番	田 中 透	３番	佐々木 敬 藏
４番	長谷川 榮 子	５番	成 田 博	６番	木 村 良 博
７番	佐 藤 孝 志	８番	長谷川 徹	９番	三 上 洋
１０番	野 呂 司	１１番	天 坂 昭 市	１２番	成 田 克 子
１３番	佐々木 直 光	１４番	佐々木 慶 和	１５番	平 川 豊
１６番	山 本 清 秋	１７番	伊 藤 良 二	１８番	松 橋 勝 利
１９番	白 戸 勝 茂	２０番	高 橋 作 藏		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	福 島 弘 芳
副 市 長	倉 光 弘 昭
教 育 長	葛 西 嶮 輔
選挙管理委員会委員長	成 田 照 男
農業委員会会長	山 本 康 樹
監 査 委 員	長谷川 勝 則
総 務 部 長	今 正 行
財 政 部 長	台丸谷 績
福 祉 部 長	白 戸 登
経 済 部 長	山 内 信 昭
建 設 部 長	宮 崎 朋 仁
教 育 部 長	長 内 信 行
消 防 長	山 崎 和 人
選挙管理委員会事務局長	三 上 雅 弘
農業委員会事務局長	木 村 真 悦
監査委員事務局長	工 藤 賢 聖
総 務 課 長	高 橋 一 也
財 政 課 長	平 田 光 世
市 民 課 長	川 村 博 文
福 祉 課 長	佐 藤 廣 文
農林水産課長	工 藤 睦 郎
土 木 課 長	小笠原 康 人
教育総務課長	鳴 海 義 仁
消防本部総務課長	工 藤 敏 弘
会 計 課 長	野 呂 有恵子

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	成 田 幸 祐
事 務 局 次 長	秋 田 俊
事務局次長兼議事係長	葛 西 正 美
事 務 局 主 幹	野 村 麻 子

◎開議宣告

○議長（天坂昭市君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎予算特別委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第54号から議案第59号までの6件を一括議題とします。

予算特別委員長の審査報告を求めます。

成田博予算特別委員長。

〔予算特別委員長 成田 博君登壇〕

○予算特別委員長（成田 博君） 改めて、おはようございます。それでは、予算特別委員会に審査の付託を受けた議案の審査の経過及び結果についてご報告いたします。

去る6月8日の本会議において予算特別委員会が設置され、平成30年度各会計補正予算6件について審査の付託を受けました。

本委員会は、6月11日に議案内容等の審査を行いました。審査の詳細な経過につきましては、全議員で構成された予算特別委員会でありますので、省略させていただきますが、主な点についてご報告をいたします。

今定例会に提出された各会計予算案については、人事異動に伴う人件費、緊急を要する事業の補正であるとの説明がありました。

一般会計、総務管理施設費、ふれ愛センター費の委託料では、観光客等にインターネットアクセス手段を提供するため、木造駅待合室に整備するためとの説明がありました。

水産業振興費、工事請負費で車力漁港機能保全工事は、県の承認額に合わせたものであるとの説明でありました。

十三湖山田川河口しゅんせつ工事は、平成29年度で青森河川国道事務所との協議に時間を要し、渇水期で工事ができなかったことから、平成30年度で新たに計上したもので、それぞれ財源についても説明がありました。

文化財保護費、委託料では亀ヶ岡遺跡等の世界遺産登録に係るPR用看板の作製を委託するため計上したものと説明がありました。

社会福祉総務費、委託料、地域福祉計画策定業務委託料で、29年度減額補正した金額を30年度で同額を補正計上した経緯はとの質疑に、計画策定年度、29年度中に根拠となる地域福祉法が平成30年4月1日施行で改正されることになり、計画への記載内容が変わることもあり得ることから、29年

度までの計画期間を1年間延長し、平成30年度中に本改正に対応する計画を策定することとしたとの答弁がありました。

農業施設管理費、稲垣カントリーエレベーター費の工事請負費は、操作盤及び検査装置の取りかえ工事で、財源としてつがるにしきた農協の負担金を歳入で計上したとの説明があり、現在の利用戸数、面積は、また今後の稼働率はとの質疑に、利用戸数は約80戸、利用面積は180から190ヘクタール。今後の稼働率は、今回の機械の更新に伴い能率が上がり、作業効率がよくなること、また転作目標数値も前年よりも低くなっており、飼料米から主食用米へ切りかわってきている分、利用率も向上するものと考えているとの答弁がありました。

介護保険特別会計の一般管理費、委託料、介護保険システム改修委託料は、平成30年8月から実施される介護保険制度の改正に伴い改修するものであるとの説明がありました。

以上、付託された計6件について、執行部より詳細な説明を受け、市政執行上、事業運営上、妥当な補正予算であると認め、全会一致により本委員会としては原案どおり可決と決しました。

以上、予算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） 討論ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第54号から議案第59号までの6件は、いずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎総務常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第2、議案第60号、議案第62号、議案第63号の3件を一括議題とします。

総務常任委員長の審査報告を求めます。

佐藤孝志総務常任委員長。

〔総務常任委員長 佐藤孝志君登壇〕

○総務常任委員長（佐藤孝志君） 改めて、おはようございます。それでは、総務常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月12日に開催し、付託された議案3件について執行部より詳細な説明を受け、聴

取を行い、慎重に審査いたしました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第60号 つがる市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、東京都に在勤する職員に対して各種手当の基礎額等に地域手当を加えるものとの説明に対し、計算例なども求めながら審査いたしました。

議案第62号及び議案第63号は、高規格救急自動車及びポンプ自動車の取得の件で、車両及び入札結果などの説明があり、今回取得する救急自動車の性能など向上している点はどこか、また最新の機材などは機能も充実しているが、訓練等を実施はしているのかとの質疑に、ボンネットのないタイプであり、内部が広くなり、患者に対する処置がしやすくなった。また、救急救命士を含め、署員は日常から機材の使用について訓練をしているとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査した結果、議案3件について本委員会としては全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上をもって総務常任委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第60号、議案第62号、議案第63号の3件はいずれも原案どおり可決することに決定しました。

◎経済建設常任委員長審査報告、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第3、議案第61号を議題とします。

経済建設常任委員長の審査報告を求めます。

野呂司経済建設常任委員長。

〔経済建設常任委員長 野呂 司君登壇〕

○経済建設常任委員長（野呂 司君） おはようございます。それでは、経済建設常任委員会の審査の経過と結果についてご報告いたします。

本委員会は、6月12日に開催し、本会議より付託されました議案第61号について、執行部より詳

細な説明を受け、聴取を行い、慎重に審査しました。

審査の過程において議論された主なものをご報告いたします。

議案第61号 つがる市公園等に関する条例の一部を改正する条例案について、旧木造中央公民館講堂整備事業に伴い、みどり公園の用途を廃止するための提案であるとの説明があり、みどり公園が廃止されると旧町内に公園が銀杏ヶ丘公園のみとなることから、銀杏ヶ丘公園の整備など検討できないかとの質疑に、担当部局と協議しながら検討してまいりたいとの答弁がありました。

以上のとおり慎重に審査の結果、議案第61号は本委員会として全会一致により原案どおり可決と決しました。

以上をもって経済建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（天坂昭市君） 委員長報告が終わりましたが、質疑を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、質疑を省略します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第61号は原案どおり可決することに決定しました。

◎諮問第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 日程第4、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

本案は規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、委員会付託を省略します。

それでは、説明を求めます。

川村市民課長。

○市民課長（川村博文君） 改めて、おはようございます。それでは、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件についてご説明申し上げます。

人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。平成30年6月4日提出、つがる市長。

今回推薦するお方はお二人で、1人目は鹿内博さん、男性でございます。2人目は工藤恵子さん、

女性でございます。

提案理由であります。人権擁護委員の任期が平成30年9月30日をもって満了となるので、後任委員の推薦について意見を求めるため諮問するものでございます。

略歴につきましては、2枚目の記載のとおりでございます。

なお、法務大臣からの委嘱日は平成30年10月1日となる予定で、任期は3年となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、諮問第2号は適任と答申することに決定しました。

◎日程の追加

○議長（天坂昭市君） ここで、お手元に配付したとおり、議案第64号が提出されました。

これを日程に追加し、委員会付託を省略して本会議で審査したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、日程を追加し、委員会付託を省略して、これより直ちに審議します。

◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（天坂昭市君） 追加日程第1、議案第64号 財産の取得の件（ロータリ除雪車（2.6m級、300ps））を議題とします。

説明を求めます。

小笠原土木課長。

○土木課長（小笠原康人君） 改めまして、おはようございます。追加提案についてご説明申し上げます。

議案第64号 財産取得の件でございます。

下記のとおり財産を取得するものとする。平成30年6月14日、つがる市長。

取得する財産でございます。ロータリ除雪車、2.6メートル級の300馬力1台。

契約の相手方、五所川原市栄町62番地1、有限会社尾崎自動車商会、代表取締役、尾崎行雄。

取得価格4,266万円、消費税込みでございます。

提案理由、ロータリ除雪車、2.6メートル級300馬力、木造地区更新分を購入するため提案するものでございます。

次ページをおめくりください。予定価格でございます。4,656万2,040円、買い受け予定代金4,266万円、消費税相当額が316万円となっております。納入場所、つがる市木造若緑61番地1、市役所の車庫でございます。契約の方法、指名競争入札。納入期限、30年12月20日まで。入札の状況及び概要写真は、以下のとおりとなっております。

以上、ご審議方よろしく申し上げます。

○議長（天坂昭市君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、質疑を終結します。

これより討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ないようですので、討論を終結します。

これより採決します。

本案は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（天坂昭市君） ご異議なしと認め、議案第64号は原案どおり可決することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（天坂昭市君） 以上で今定例会に付議された案件の審査は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じ、平成30年第2回つがる市議会定例会を閉会します。

（午前10時18分）

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 天 坂 昭 市

署名議員 白 戸 勝 茂

署名議員 高 橋 作 藏